

平成27年3月11日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、岩屋ふれあい学級の約20名の皆様方が傍聴にお見えになっておられます。関心を持っていただきまして、ありがとうございます。議会を代表して、お礼を申し上げます。また、期待に応えられますように、議員もしっかりと質問し、執行部も真摯な答弁をするように、お願いいたします。そしてまた楽しんで傍聴してください。

そしてまた関心を持って再度来ていただくように、お願いを申し上げまして、ただいまより本会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

これより、会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目をおこないます。順次、質問を許可します。

最初に、豊翔会の一般質問をおこないます。岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。一般質問、最後の日になりました。豊翔会、岡本清靖、発言通告書にしたがって一般質問に入らせていただきます。

まず、初日、2日目と、私たち最後の日になりますが、前の議員さんたちとも重なるところ、いろいろとあると思いますが、できるだけ沿った質問の仕方で、内容を変えながらでもいきたいと思いますが、もし一緒にダブるようなことがありましても、執行部の皆さんの回答をよろしくお願ひしたいと思っております。

私は、発言通告書の中で、第5次豊前市総合計画、そしてこれからの農業改革について、また小規模特認校についての3点であります。

では、1番目に第5次豊前市総合計画の中からの質問であります。この質問、総合計画書、2013年から2022年、平成25年から平成34年の10年間の総合計画の中でありまして、市民の理解と協力により、市民と行政が力を合せた協働のまちづくりと、豊かな海と山、歴史と暮らしを人がつなぐ安心、文化のまち、ぶぜん、と題し、計画書をされております。

安心・安全なまちとして、災害のないまちと言われてきました、我が市にも考えられないことが起きてしまった。執行部及び教育委員会には、大変でしょうが、これからの子どもさんたちのケア、よろしくお願ひしたいと思います。

これからは、私たち一人ひとりが心の通える地域づくり、またそして思いやり、おもてなしのできる、また心の通える人づくりを目指して、住みよい豊前市をつくり上げなければならぬと実感をしております。

25年4月より後藤市長が誕生し、所信表明の中でも多くの表明がありますが、その中で多く取り上げられました、生涯現役社会づくりと言われております。いろいろと生涯現役のかたちで言われる中で、この総合計画の中には、大変残念ですが、そのことは入っておりません。これはまたあと、生涯現役、そういった生涯課が今度あとでできるので、議案の中であると思うので、できるだけそれに入らないようなかたちで質問したいと思います。

市長が代わられてから豊前市をみられても、少し変わられております。まずは、市長の部屋というものを大々的に取り上げ、いろいろな豊前市のPRを流しております。その中の一角に生涯現役の方たちを紹介されております。そうした方たちの選択などは、どのようにされているのか、ここでお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。御質問にお答えいたします。

御承知のように、本年度と言いますか、昨年4月から市報の中で生涯現役の方の御紹介をさせていただいております。これは御紹介をさせていただくことで、今後の励みになればと企画したものでございます。

紹介する方の人選につきましては、担当のほうで過去、市報で紹介した記事でありますとか、また新聞等でいろいろな、そういう取り組みの記事等が出ておりますので、そうしたところを参考にしながら人選をおこなっているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

人選をおこなっている中で、私は逆に考えたら、毎月出るのかなという気がいたしましたが、26年度中には6名の方、2ヶ月に一度というかたちで掲載されております。いろいろな考え方もあると思います。ジャンルから考えれば、いろいろあるかと思います。

そして地域でまた働いている、そして地域の中の区長さんたちに、もしかしたら声を掛ければ、こういった方がいますよ、こういった偉大な方がおりますよ、そういった方が挙がってくるんじゃないかと思いますが、いま人選が厳しくという感じではございますが、これからもそういったかたちを前向きにまだしていくのか、それをちょっとお聞きいたしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今後ですね、またシリーズでずっと市報で紹介していきたいと考えております。

人選につきましては、今後は自薦・他薦含めて、様々な情報をいただきながら、一人でも多くの方を御紹介できればと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そのように多くの方を載せていきながら、そうすると、やはり2ヶ月に一度というのは、少し少ないんじゃないかなという気がいたします。もしそれがそういう流れで何年も続く中で、私のところには何も声が掛らなかった、もしかしたらそういう人が出てくるかも分からない。そういった中にやはり人選というのは難しいところが出てくると思いますが、何かの関係でPR、私もこうして出してくださいとか、いろんなことを言いながら、そして人選を集めて、またそれで出していただく。そういったかたちの流れも必要じゃないかなという気がします。

だから大変難しいと思いますが、これからも生涯現役の人たち、もしかしたら現役じゃなくても、小さい子どもさんから段々と大人になるまでの体験の中で出していただける、そういったかたちも、また考えてもらえれば良いのではないかという気がいたします。

まず、いま先程言ったように、この紹介に漏れないように、やはり的確に、またいろんな所から情報を集めながらしていただきたいと思っております。

また、こういった生涯現役の方たちが、どうやって、また体力づくりをされているのか。そういったところをお聞きしたいと思いますが、まず載せられた方たち、普段からどんな体力づくりをされているのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在、生涯現役で御紹介をさせていただいた方、9名程いらっしゃいます。その中で体力づくりという話しになれば、例えば市老連の関係の方等、市老連につきましては、御存じのように、いろいろな事業、健康づくりのための事業等をしておりますので、そうした市老連の取り組み等も含めながら御紹介をさせていただいたところであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず、やはり自分の家が事業をもたれている方、そういったかたちで普段から歩きながら、こうした健康づくりをしていると思います。まだそういった中じゃなく、他に何も事業もしていない、家におりながらも現役でおられる方たち、そういった方たちは、やは

り体力づくりをしなければ、やはり生涯現役というかたちまではいかないではないかと思
います。

そしてその中で、ちょっとお聞きしますけども、いま公民館の中で、いろいろな体力づ
くりをされている所がありますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま公民館等でも福祉課でありますとか、そういう関係課で体力づくりの講座等をして
いただいております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

その公民館の中は、私はここに今ちょっと資料を貰っているのが、生き活きエアロです
か、エアロ塾、こういったものは5箇所公民館でされているようになっていますが、そ
の5箇所の公民館には、エアロバイクというものが設置されているんですか、どうですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。生き活きエアロ塾につきましては、福祉課のほう管轄させてい
ただいておりますので、私のほうで答えをさせていただきます。

いま岡本議員のほうから御紹介をいただきましたけれども、5箇所で実施をしております
して、各公民館のほうにエアロバイクの設置をさせていただいております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

5箇所だけに設置されているんですか。そしてその5箇所だけでエアロ塾をされている。
他の地域の公民館ではされていないということですね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、市のほう委託事業として実施をいたしておりますのは、26年度におきまして
は5箇所の公民館。ただ以前、事業実施いたしました向陽荘の交流センターのほうでNP
O法人によって、それと地元の方の連携で一体となって、いま自主的にエアロ塾を実施し
ていただいているということで、計6箇所で開催がされております。

ただ、毎年度、各公民館のほうに1年間の、今年度もエアロ塾を開催したいと、それで公民館の活用状況等に応じて利用ができますかということで、各地区の公民館にお伺いを立てて、手を挙げていただいて、その手挙げに基づいて実施をしているという状況であります。

ただ26年度については5箇所ということですが、来年度以降につきましては、まだ具体的なところというのは、当然予算等も伴いますことですので、明確なところは、まだ申せる段階ではございませんけれども、NPO法人さんのほうで市民との協働の中で、市内全域にそういった取り組みが、生き活きエアロ塾だけでなく、様々な健康増進への取り組みが拡大するよにということで、現在、検討、協議を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま5箇所の、6箇所のかたちもありましたけれども、最終的には、やはりその公民館が1年間を通して、いろいろな事業が入ったりとか、いろいろな使われる人数的なところとか、いろいろなものがありまして、そういったところで、もしかして外される、そして館長さんの希望で、こういったものは余裕な時間があるから、これをさせてくださいとかいったことが、もしかしたらあったんだろうと思うけど、できるだけやはり市も積極的に、その地域地域、ないところの公民館に、やはりもう少し声掛けしてもらって、やはりその地域で、まだそういった体力づくりをしたいという方がおるだろうと思うんですよ。そういったところも一緒になって声を掛けながら、お互い館長さんたちとの気持ちの連携を取りながら、していただければという気がいたします。

エアロバイク、そうした方たちが使うのは、何歳くらいの方か分かりませんが、やはり大体行かれる人が60歳から65歳を超えた人たちが大体多いのか、若い人たちで日中、自分の時間帯に合ったときとか、そうした人たちが行っているのか、ちょっと私も分かりませんが、全体的に、その公民館に1台でも2台でも、そういったかたちで置いてもらって、来た方たちに少しでもそうした体験をしてもらうといったことも必要じゃないかと思いますが、そのところはどうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

もう議員さんおっしゃるとおりかと思えます。それで、ちょっと私のほうが説明が不足してございました、申し訳ございません。いま市の方が実施しておりますのが、生き活きエアロ塾だけではなく、あと柔道整復師の方によりますストレッチ、筋力トレーニング等

によります運動器の機能向上による介護予防を図る、ころばん塾というのも実施をいたしております。これにつきましても、市内5の公民館。エアロ塾と重複している所もございますが、重複していない所もございます。

それと運動ということではございませんけれども、口腔ケアの啓発、あるいは生活習慣等の改善を図ることを目的としております、かむかむ教室、これも市内4箇所、現在、実施をいたしております。

それで健康増進、介護予防につきましては、1つの方策だけでなく、現在のところ、そういうふうに複数の取り組みをおこなっている。それと先程も申し上げましたけれども、27年度以降につきましては、さらに地区あるいは取り組みについて拡大をしていきたいというところで、現在検討を進めております。

対象者につきましてはですが、福祉課のほうで事業実施しているのは、高齢者概ね65歳以上を対象にした事業でございます。ただ、それだけでなく、市民健康課のほうでは、それ以下の方々を対象とした事業も、健康増進の事業も実施をいたしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いろいろと考えていただいてありがとうございます。そしてやはり高齢化が進む中で、体力を持たれないと動きがとれない。足腰が弱ってしまう。そうすると、家の中でじっと、外に出ることができないような状態になってきますので、そういったところで、まず公民館も良いですけど、地域地域、そういった空き家の対策じゃないですけど、空き家があれば、そういった所を活用してでも、やはり集まれるコミュニティの場所を、これからもお互いに考えてもらっていただきたいなという気持ちがあります。

それは、昔は家族、そして近所付き合い、皆さんがそういったかたちでやっておりました。でも今は段々とそういった傾向が薄れてきております。ですから、相手の家に行くのには、ちょっと声掛けがしにくい、難しい、そういった思いがありながら、段々と横のつながりがなくなっているような気がいたします。

そういったことがないように、空き家、そういったものを利用しながら、周りの人がその地域で集まれるような体制づくりも、これからは必要ではないかなという気がしますので、よろしく願います。これからの生涯現役の人たち、そういった人たちを迎えるためにも、やはり豊前市もそういった健康づくりに貢献していただきたいと思っています。

そして若い人、またスポーツ、いろんな面で普及をしながら、やはり若いときから体力を付ける、そういった学校系統にもスポーツ系統がありますので、そういったところから若いときからの力、体力を付け、お互いに年を取りながらも元気さを持つような、市内の市民をつくり上げていただきたいと思っております。

では続きまして、これからの農業改革についてであります。これも昨日、一昨日、皆さんの一般質問の中でありましたが、この問題は、本当に難しい問題だと思います。これからの農業、段々と皆さんが年を取り機械も使いにくくなる、そういった中で田畑が荒れ、耕作放棄地が出来、そして段々と里山が荒れて鳥獣外の被害を受ける、そういった傾向にあります。

私がこれを言うのは、ほ場整備、豊前市全体で、大体ほ場整備が終わられるような気がしますが、まだ、ほ場整備未整備の所があると思います。そういった未整備のこれからの農業の充実化を、どのように図っていくのか、行政の考え方があれば、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

おはようございます。未整備地区の今後の農業振興等について、お答えさせていただきます。

現在、議員さん御指摘のとおり、ほ場整備事業の未実施地区では、農道または水路が未整備なために、水田として農業継続が困難になったり、借り手がなく、耕作放棄地化する農地も見受けられます。現在、田畑の集約を進め、耕作放棄地や遊休農地化が進展することを防ぐ対策として、幹線的な農道や基幹的水路の整備をおこない、利便性の向上と用水の確保により、認定農業者や規模拡大を望む農家への集積を進めていくことが必要と考えております。

現在、未整備地域を中心に県営集落基盤整備事業により、基幹的な農道や基幹的な用排水路、また集落道等を整備する計画をいたしているところでございます。

事業の関係者と事業実施について協議をおこなうため、昨年地区推進協議会を設立し、現在、5ヶ年の計画で取り組みを始めたところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

この質問は、初日のときにありましたように、いま県営集落の事業ということですが、まず早めにその地域の人たちがどうしてそこまで未整備田になってきたのか、そういったところを、やはり地域の人たちのまとまり、そういった考え方があったのか、ないのか、そんなところが一番気になるところであります。

まず、その地域の人たちが整備をしてほしいとか、そういったことが前もって話合いがなかったのか、そんなのが一番気になるんですよ。それがあれば、今は段々そんなことはなくなってきていると思います。この地域が、いま大体、千束、黒土、三毛門地区のほうが多いんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

10号線からほぼ北側の地域でございます、三毛門、黒土、千束、10号線の前後もございます。

今回の事業については、兼ねてから地元から要望をいただいていた農道、または水路でございまして、農道の中でもその他市道と言って、指定の農道でなかなか農業サイドで拡幅したり舗装したりするのが困難であった部分、今回のこの事業で整備を図るものでございます。地元の要望が強かった所を、今回取り上げているということで御承知いただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

もう事業を始めるということではありますが、要望が強かった所と。弱かったら何もしない、そうじゃないでしょ。やはり水田というのは第1次産業、一番大切な農地ですよ。これをやはり整備していけないというのは、ちょっと矛盾があります。初日に質問した皆さんが、お互いに執行部の皆さんがいろんな事業に取り組むためにも、もうちょっと前向きな姿勢で頑張っているのか、やる気があるのかという言い方がありました。これに対しても一緒だと思います。

また私が別な言い方で、ちょっとさせてもらいますが、やはり豊前市内で、いま管理職の方たち、豊前市内の方がおりますが、やはり地区外からここに勤めて来られている方々がございます。そうした中で、そうした人たちの声を聞くと、そちらの人のほうが、もしかしたらノウハウがあるような感じもあります。地域外から来られる方たち、やはりそういったところで、地元に住んでいる人たちは見えない。外から入って来る人たちは、その中の内容がよく分かる。そういったところでやはり一生懸命頑張りながら豊前市を良くしようという方たちでやってきております。

ですから、私は逆に、そういった地区外の人たちが、いま管理職におられる方たちが、本当にこういった豊前市を良くしようと思ったら、この豊前市に移住をしてもらう、住居を構えてもらう、そこまでしていただければ本当に嬉しいなと思っております。

そして人口増対策、そしてまた税金面の関係でも、いろんな面があります。これは、初めに職を受けられたときに、そのときの勉強の差で上がってきておりますから、私もそこまで言いませんが、できるならそういった気持ちで、この豊前市を盛り上げていただければと思っております。

そういったところで、副市長、気持ち的には私はそう思いますが、これから先の管理職

の方たち、そういったかたちで、やはり地元においていただける、そういった関係の場をつくり上げたらという感じがありますが、どんなふうですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

議員の御指摘は、貴重な意見として受け止めておきます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

皆さん一生懸命、皆一丸となって切磋琢磨しながら、いろいろな議員からの指摘もありますが、これに負けないで、豊前市、良くしていきましょうや。

ではですね、今のこの問題で、未整備田が、今こうやって県営の集落の関係で良くなっていくということは、もう聞きました。その未整備田が良くなったときに、その地域の人で、いま持っている所有者の方たちが、これから先、農業がやれるのか、やれないのか、そこをちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在の農業の情勢につきましては、米をはじめとした農産物価格が低下しております。また反面、機械代とか肥料代とか、生産経費のほうは増加している傾向にあります。

今後やっぱり大規模に農業をされるとか、または高収益型の農業を展開していくような方でないと、なかなか小規模な農家の方は、やはり高齢化が進むとともに、また後継者のいない方については、離農される方が増えるというように予想しています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはり未整備田が良くなれば良くなるで、その地域の人がまたそれをできないならば、早めにそういった農業の改革が必要だと思います。

豊前市でもまだ大手の農家の方がたくさん、何軒もありますよね。そうした方たちにも、やはり声掛けしてもらい、やはり助けていただく。そういったところは早めにしてやらなければ、この農業、またそして整地が荒れてしまうといった環境があります。

そして豊前市自体も外部から、築上町ですか、農家の方がその地域に応援に来てくれている、そういったことを私も新聞で見ました。やはり段々と高齢化し、農業の先が見えなくなっている状態であります。そういったところを考えると、やはりこれから先の10年、

15年先の農業というのは、本当に難しくなるだろうと思っています。

これから営農組合、そして担い手、大手農家、そうした方たちの連携を取りながら、やはりこれから先の農業の確立。先程、課長が言われました米価が下落しております。そういったことで、やはり作らないという方がおりましたけれども、田畑を荒らすわけにいかない。

1次産業と昔から言われております農林業、漁業まで、1次産業と言われております。それを絶やすわけにはいきません。そして皆さんのこれは財産ですから、やはり昔から財産を守らなければならないということが一番の目的でありますので、それを中途半端で、もう自分の家は、私はもう他は何も要りませんという言い方ではなく、段々と若い人がこちらに戻って来られる、また外部から体験型農業という考え方もあると思います。そうした人たちを呼び込むために、そして交流人口ですか、そういう人たちを多く、この豊前市に引き入れるためにも、そういった体験型農業といったものも考えなければならないと思っています。

岩屋地域でもグリーンツーリズムといったことをされている方がおります。そういった中で、やはり1年を通していろんな事業がある中で、何かがあるときじゃないと、グリーンツーリズムはできないような気がいたします。

まず椎茸狩り、駒打ちから種駒、そして椎茸狩りまでありますよね。秋になればキノコ採り、そういったのもあるかもしれません。またそして、自分が畑を1畝、2畝借りながら、1年間を通して、そこに自分が種を蒔き野菜を作る、そういった自分の農家もできると思います。そういった流れを、やはりこれから先つくりながら、交流人口を増やしていくのが当たり前じゃないかなという気がいたします。

そしてこれからの農業、未整備田、良くなれば良くなって嬉しいことです。そして中山間地域にある田畑が段々と高齢化により少しずつ整備と言いますか、管理ができない状態にはなっております。そうした中に急傾斜地が多くあります。そうした急傾斜地の草刈り等、段々と高齢化しながら、これからできないような状態になっています。そういった中で、何かやはり考えなければいけないのがあるんじゃないか。

そうした中で、私たち岩屋の壮年会が2月の終わりに山口県の周南市に、ちょっと視察に行かせていただきました。その地域は、法面に芝桜を植えています。その芝桜が時期的には4月、5月、ちょうど田植え時期ということでもありますので、まずその地域の人たちは、逆に1年間4万人くらいの方が来られた中で、その2ヶ月間で4万人来られる。集中して来られる中で、私たちは、折角作って、自分たちが良いわと思ったのが、逆に農業ができなくなっている状態になっている。そういったところも逆にデメリットというかたちで言われておりました。

でも、やはりその地域における収益というのは大変なものであります。初めはお金を取

っていない、後で段々と、これでは管理が難しい。では1人ずつ観察料、そういった入って来る、そういう料金を一人100円でも200円でもいただくじゃないかといった中で周南市は立ち上げております。

まず、芝桜が咲いたときの状態が、一応こういう状態のかたちで、きれいさがあります。これは一地域のかたちで、ここではよく1町くらいな面積、それが山あいの中にありますので、散策するには車が行けません。歩いて行く中の散策のかたちですので、車が入れば、そこで止めても、すぐさっさと行ってしまうような状態ですけど、これはやはりちゃんと、そこに料金所があって、そこでお金をいただいて散策するかたちになっています。そういった中で、この地域でも芝桜、いろんなものをこちらでもできないのかなという気がいたします。

まずこの周南市がこのデザインをされたというのが、自分たちで植えれば、どうでも植えれば良いわということになるだろうし、最終的に出来上がった後の状態が、やはり景観的な形を考えて、良い状態にもっていこう。そうするとデザイナーなんか頼まないといけないということになります。そういったところで、この豊前市でも西工大、そして青豊高校、いろいろな豊前市とのつながりがある学校、大学があります。そうした方たちの意見、そうした知恵もデザインもいただきながら、これからもやっていただければと思います。こういった芝桜の育成というのは、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員仰せのとおり、中山間地域では傾斜が大きく、ほ場整備の実施により、一筆当たりの法面の面積というのが非常に大きくなっており、今後、草刈作業等、非常に高齢化とともに困難になる予想がされているところでございます。

現在、市のほうでも法面の植栽ということで、枝川内新貝地区がアジサイの植栽に取り組んでいただいております。また轟地区では彼岸花の植栽等をおこない、その他の地域でもアジサイ、ツツジといったものを植栽する集落が増えていっているところでございます。

農村景観の向上に法面のグランドカバーとして防草シートを敷き、芝桜を定植していただくというのが除草作業を効率化させ、景観上大きな効果が期待できると考えます。地元で十分に協議をおこなって、積極的に進めていただければと思いますし、また行政としてできる限りの協力をしていきたいと思っております。

また都市や学校等の交流につきましては、現在、枝川内地区では、他地域から苗木の里親や植え手の募集をおこなって、植栽活動等をおこなっていただいておりますし、轟地区では、地元の高校生と一緒に彼岸花の定植をおこなっております。

中山間地域で、そういった活動組織を立ち上げ、様々な事業を活用していただき、地元

の学校や大学などと連携し、芝桜の植栽のデザインから定植、定植後の管理までおこなうことにより、地域の魅力の向上や世代間の交流が図られ、素晴らしい取り組みになると思います。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いろんな所で、そういった催しがあり、また景観的なところで、やはりやっぺいこうという地域がありますので、まず今、逆に青豊高校、西工大の、私も言いましたけど、課長も言われました。やはりそうしたデザイナーをし、そしてその地域が良くなれば、またその人たち、前もって一緒になって体験した人たちを、また呼び戻していく。声掛けしていく。そしてその人たちが結婚して子どもさんができた、その子どもに、お父さん、お母さん、自分たちがここでこうやってしたんだよ、そうしたかたちでやはり交流人口が出て来るんじゃないかと私は思います。そういったやはり地域づくりを、これからも続けてもらえればと思っております。

この周南市の芝桜も、やはり行政には頼らず、初めは自分たちでポツとお金を出して、13戸の家ですけど、6戸が最終的に自分たちがお金を出してやろうということになっていきます。そして段々とした中で、県から、いろんな所で、これでは管理が大変だろうということで、助成が出てきたということになっております。

ですから、やはり地元地元で、本当は自分たちでやっぺいこう、そういった気持ちがないと駄目だけど、何しろ高齢化し、動けない、そうした中では、やはり外部の力を借りなければならぬということが出てきていますので、そういったところで、積極的にやっぺいしている所には、やはり行政が力を添えてもらえればと思っております。

これからも農業問題、大変と思います。ですから豊前市内の担い手さん、いろんな大手の農家の方がおります。そうした人たちに声を掛けながら、まだ豊前市内できていない所を、少しでも遊休農地を水田に替えられる、そういった状態でいかれればと思います。これも所得の関係や転作の関係があり、大変なところがあると思うけど、そういったところも勘案しながら、これからの農業問題、取り組んでもらいたいと思っております。課長、よろしくをお願いします。

では、続きまして、小規模特認校の関係に移らせていただきます。

豊前市には、小規模特認校に指定されている学校が3校あります。大村小学校、合岩小学校、合岩中学校と3校あります。その中で、そろばん、英語が授業科目でなく、その他の授業で6時限目の授業がおこなわれているということでお聞きしております。

そこで昨年6月より取り組まれております大村小学校のそろばん、この成果というものは、どんなものでしょうか。聞かれておりますか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。小規模特認校では、特色ある授業づくりをおこなおうということで、具体的には、いま岡本議員からもお話しがありましたように、大村小学校では、そろばんに特に力を入れております。まず、そろばんについては、豊前市では、小学校3年生で年間2時間、小学校4年生で年間1時間の授業をおこなうようになっております。ですから、そろばんに費やす時間というのは、非常に少ないと認めざるを得ません。ただ小規模特認校ではありませんが、山田小学校も、このそろばんには取り組んでおりまして、今年度は、山田小学校は算数の授業として、年間19時間実施しております。

また、小規模特認校の大村小学校では、児童数が少ないということもありまして、全児童を対象に毎週火曜日の放課後を活用して、年間25回実施しているようであります。

そして成果としては、指先を使いますので、脳の働きを活性化させることができる。計算力が上がる。集中力や持続力が向上する、そういったことが成果として挙げられるのではないかと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長、山田小学校の話しが出まして、他の小学校で、やはりそういったそろばんをされていることは、本当は嬉しいことでもあります。

大村小学校の校長先生は、そろばんが算数の間に、それの中には、ちょっと組み込めないというようなかたちの、そういった話をしていました。でも山田小学校は算数と併用しながらそろばんをされているということですね。そうなれば、またそういったところを段々とやはり特認校だけのことではなく、他の小学校にも段々と広めていける、そういった体制づくりというのは、できないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。小学校にしる、中学校にしる、カリキュラムを組むに当たっては、それぞれの学習指導要領に基づいて組む必要があります。ですから、あれもしないといけない、これもしないといけないという中でのカリキュラムを組むということになりますので、なかなか、そろばんだけを、確かに年間、毎週のようにやるというのは、現実問題として非常に難しいんですが、山田小学校は、何とかそれをやってくれておりますので、もしそれが他のものにも良い影響があるようであれば、他の学校にも浸透させていきたいな

とは考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

できればそういった方向に、できる方向に、また考えていかれればと思っております。

やはり先程、課長が言ったように指先を使いますので、それが段々と自分が中学、高校、社会人になるにつれ、それがどこかで魅力ある職が、もしかしたら芽生える可能性もありますので、また脳の発達もありますので、そういったところで良い方向の、逆には生徒ができるんだらうと思っております。

そういったところで小学校、いま大村と山田小学校だけのそろばんということではありますが、これからもやはり大村小学校、少しずつ人数が増えております。1人でも2人でも増えるのは増えていますので、そういったところで、やはりそろばんというのは長く続けられる。今年の2月で一応やめているということを知りましたが、これから先のことは、どうなんでしょうか、考えていますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。山田小学校については、地域の方々からも是非とも続けてほしいという要望が出ておりますので、来年度の予算措置はしているところであります。

また詳細については、予算決算委員会でも御説明をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

大村小学校は、この2月で、一応やめたということでしょう。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。今年度の分が終わったというだけで、来年度についても、一応予定をしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

その話を聞いたときに、先生もまだ後どうなるのか分からない。保護者もあと続けてもらいたいけど、まだ話が分からなといったかたちなんです。そんなことが早く分かれば、

絶対次からもやめるんじゃない、次から次にありますよという、そういった指導も先にしておかないと、保護者も子どもさんたちも、どうなっているんだろうかと心配をしているんです。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。この件については、予算を伴うことでもありますし、予算は議会の議決が要りますので、あまりこちらのほうから来年も必ずやりますということは、まだそこまではちょっと言いかねますので、その点は御了承いただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはり続けるものは、折角の特認校の特権でありますから、そういったものをやはり続けるべき、教育委員会が前もって、どんどんそういったものの予算の取り組みをしてもらいたいと思っております。

では、続きまして、合岩小学校のほうに入らせていただきます。合岩小学校の英語についてであります、今年度また入学される児童が18名ということで聞いております。それは地域の児童が大半で、1人が地域外と聞いております。

そこで26年度より合岩小学校、トライ合岩イングリッシュと小学校の外壁に大きな文字で書かれております。そして通る人たちの目に留まるように書かれております看板が目を引きます。そういった中に、英語の授業が1年を経とうとしていますが、児童、保護者、これも一緒に学校側として、どのように評価されているのか、お聞きします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。もう一方の小規模特認校であります、合岩小学校の特色ある授業づくりの一環として、英語に特に力を入れております。そして英語については、今年度、市独自で英語の常勤講師を採用して、合岩小学校の全学年で英語を教えているところです。

そして成果としましては、日常生活の中で自然に英語に楽しく親しむ姿が見られた。それから友達と英語で積極的にコミュニケーションを図れるようになった。あるいは英語を通して、外国の文化に目を向けることができた。そういった成果が挙げられております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

教える先生たちも大変だと思います。やはり笑顔をもって教師が対応しておりますので、私もそれは本当に感心しております。

まずそこも学校側が教える教科外の時間帯に、この教師が教えているでしょ。その他の授業ということで、6時限目でされていると思います。これが最終的に年間で35時間の授業が与えられているということは聞きました。

この授業に、私も聞きましたが、これはやはり音楽、リズム、いろんなかたちを取りながら慣れ親しむ英語教育ということで私は聞きました。そういったかたちを今度逆に中学校との連携が取れているのか、取れていないのか、そういったところが私もちょっと微妙なところがありまして、中学校は、やはりちゃんと英語の時間帯を掛けながらするけど、こちらは書くんじゃなく、覚えながら自分の体のリズムで、そんなかたちで、やはり小学校時代は単語もありますから、1年生・2年生、3年・4年、5年・6年というかたちで分かれているということで教えがあるということを知っています。それで、慣れ親しみながら楽しく英語を学んでいこいということでもあります。

だからこれで小学校と中学校の連携というのは、どんなふうですか。中学校も英語がありますけど、小学校と中学校の連携というのは、どうですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。英語だけということではなくて、まず一般論として小・中連携というのは、小学校から中学校への接続を円滑にするということ、それから学力向上にも一定の成果が見られるというふうに言われております。

そして合岩小学校、中学校では、今年度については国語とあと算数、数学に関しても、小・中連携の取り組みをしております。

また英語に関しては、先程も言いましたように、常勤講師を小学校のほうに配置をして、中学校との連携を図りながら1年生から英語に親しめるようにしております。また小・中合同で運動会なども開催しておりますので、いろいろな面で小・中連携は深まっているというふうには考えております。

ですので、小学校は小学校、中学校は中学校ということではなくて、義務教育9年間を連続した期間として捉えて、系統的な教育活動が展開できるようにしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

この英語の授業も、大体は市内の小学校は、国で定めた35時間というのがあるんです

ね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

小学校の授業の中で、5年生、6年生については、教育課程の中で授業をしていくというかたちになっております。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

すみません。外国語活動は、小学校では5年生で35時間、6年生で35時間というふうになっております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

分かりました。そこでいま連携というのは、小学校、中学校の英語の関係が連携ということではありましたが、このいま合岩小学校に英語を教えているかたちを、他の市内の小学校のほうにも、そういった英語の教えはできないものか。なぜかという、これはデメリットがあるような気がいたします。分かりますか、これに対してのデメリットというのは、何か分かりますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。合岩小学校で今やっておりますが、英語に取り組むことについて、デメリットというのは、学校からは報告は別にあがってきておりません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

これはですね、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、やはり今の合岩小学校から合岩中学校に上がっていくものですから、そしていま特認校でありながら、外部から、やはり地区外から小学校に生徒が、児童が入って来るでしょ、そこで教えられて上がってくる中学校の生徒はそのままのかたちなんです。だけど、その中間で中学校に直接入学される生徒がおります。そうした人たちのところの交わりというのが、ちょっと難しいということをおっしゃっているんです。

だから他の小学校でも高学年のところ、そういったかたちを取ってもらえたら嬉

しいなという言い方があるんですが、そういったところの考え方はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。岡本議員の御指摘も御尤もだとは思いますが、ただ今年度から始めたばかりでありますので、これまで、もう何年もやってきて、そういったことになったわけではありませんから、将来的には岡本議員が御心配されるような事案が出て来る可能性は、確かに無きにしも非ずだと思いましたが、その辺については、また教育委員会でも十分議論していただくとは思っております。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

小学校の、特に合岩小学校の頑張りということで、ある程度の子どもたちが知識を持って入学して来る子どもと、他校から来た子どもが、5年生、6年生でやった中身で、差があると、そのギャップがあるということを言われるわけですね。当然それは私もあると思います。

それは、中学校のほうで、どのように教育課程を編成していくか、あるいは指導、工夫改善をしていくかということが大事になろうかと思えます。だから力が、差があるから困っとるなんていう発言は、学校現場からの発言でしょ、問題があろうかと思えます。それはちゃんと学校側が教育課程を編成する上で学力差を克服するのも、学校長の責任だろうと私は考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういったところの教育長、指導も、お互いの考え方、やっていただきたいと思えます。それがやはりそういったかたちで言われている。

そしてまた、初日のときでも、議員から、特認校は、もうちょっと廃止するべきじゃないかというような、ちょっと質問が出たような気がしますが、やはりこれは、私は特認校は廃止するべきじゃないと、私は考えています。

そうした中で、やはり子どもたち、生徒たちには、地域の風習、文化、そういった良いところを学びながら、やはり田舎でもそういったところがありますので、そしてまたそうした文化の中にふれあいながら学習してもらい、そうした生徒を、これから先多くつくっていかないと、街中でも文化はいろいろあります。あるけれど、やはりそういった文化のふれあい、そして地域とのふれあい、コミュニケーションを取りながら学力を向上してい

く。そうして行って、やはり知識を付けてもらって社会に出ていただく。そういったかたちが一番望ましいと思っております。

いま特認校の関係で、中学校が段々と入学の生徒が増えております。そうした中に、これも校長先生が少し気持ちに持っているのが、バス停の関係でございます。バス停が、いま私がいつも32号線を通りながら四ツ口を通るときに、雨の降らない天気の良いときは、生徒はワイワイ騒ぎながら周りでもってはしゃいでおります。だけど雨降りの日なんかは、傘をさして皆さん、じっとバスを待っている。そうした中で、このバス停の位置替え、総務課になるかと思いますが、やはり今の合岩小学校、清原神社のほうの小学校のバス停に行ってもらえれば、そこで屋根つきのバス停が2箇所ありますので、そういったところで雨の日なんかは、そこで休んでもらえるようなかたちがあると思えます。

いま四ツ口の所でも、地域の方から、ここには1ついろんなものはしないでください、そういった要望が出ているのなら、それは早めに中学校と話し合いをしながら、バス停の位置替えというのは、どんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

(マイク不良のため、音声なし)

○議長 磯永優二君

ちょっと、ここで暫時休憩いたします。

休憩 10時58分

再開 11時09分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きますが、こちら側の不手際でマイクの故障がありましたことをお詫び申し上げます。

それでは、総務課長の答弁より、会議を続行いたします。

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、バス停の位置替えについて、岡本議員さんの御質問にお答えいたします。

平成26年度より小規模特認校を利用し、多数の児童生徒が、合岩小・中学校に登校しております。岡本議員さんが御指摘されたように、小学校には屋根つきのバスシェルターが現在付いておりますが、合河のバス停、四ツ口の集会所の前でございますが、そこには何もないというような状況でございます。このバスシェルターの設置について、地元との協議等をおこないましたが、消防車庫の関係やお祭りの関係等がございます。現在まで設置に至っておりません。

それで現在、岩岳川の川沿いから合岩小学校運動場を回りまして、小学校前のバス停に

続く道路には街灯が全くないということから設置を進めている状況でございます。

設置修了後に安全が確認された場合には、中学校の生徒については、小学校前バス停での乗車について、合岩中学校と再度協議を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

学校側と協議しながら、早めに解決していただきたいと思います。

そしてもう1つ、私が思っているのが、いま特認校であります中学校の関係で、まだ今年的人数はどれくらいか聞いていませんが、来年というか28年度に、また地域外から入って来る可能性があれば、もしかしたら人数が増えて、今の豊前市バスで乗車ができないんじゃないかなという、私はちょっと考え方があるんですけども、そんなところまでは考えたことがありますか。

○議長 磯永優二君

27年度ですか。岡本議員。

○7番 岡本清靖君

27年度で入学されるけど、28年度でまた入学することがもしあれば、そういったかたちで。

○議長 磯永優二君

2年後の生徒数まで分かりますか。

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。合岩中学校の小規模特認校は、その都度申請となりますので、今の段階で28年度の入学生を特定することはできません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では、27年度で、今度入られる生徒の数と、もしかしていま現在の地域外から来ている生徒の数を合わせながら、段々と、もしまた28年度で増える状態があったとき、もしかしたら今の市内の豊前市バスで地域外に帰られる方が多かった場合に、このバスに乗れないという状態が出てくる可能性があるんじゃないかなと私はちょっと考えています。

今でももうギリギリじゃないか、今度今年入られれば、ギリギリになるんじゃないかなというところがあるんですが、そういったところの考え方。そうなると、スクールバスの方向で先々考えてもらわなければならないということになるだろうと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

スクールバスという御意見もございましたが、現在、市バス事業につきましては、きのうからの一般質問の中でもお答えしましたが、制度設計から13年近くを経過しているということで、再度、見直しをおこないたいということで、27年度、その再編に取り組むところでございます。

その中で、現在、スクールバスというか、市バスに、合岩小・中学校の校区外からの利用者が非常に多いということで、時間帯等もなかなか難しいということで、スクールバスを、一方で教育委員会のほうで検討しておりますので、27年度中に一定の方向を出して、スクールバス、市バスというかたちで使い分けをしていく、そういう考え方をいま持っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まだ生徒が増えるというのは、28年度分かりませんが、そういったかたちの考え方、そういった思いを、やはり教育委員会のほうから言われておりますということでもありますので、それは前向きに検討しながら、思っていないと、急にはできないと思っておりますので、それは取り組んでいただきたいと思っております。

私の質問は、一応ここで終わります。本当に皆さんの議員の、私も一緒ですけど、お互い一緒になり、この豊前市をより良い地域に豊前市をつくり上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

次に、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

豊翔会の安江でございます。まず私は教育関係につきまして、2点、質問をしていきたいと思っております。

1つは先般起こりました宇島小の事件の関係につきまして、お尋ねをいたします。

私どもは、今議会の冒頭、幼くして亡くなられたお子さんに対し、全員で哀悼の意を込めて黙とうをいたしました。宇島小の学童の皆さんの顔に、一日でも早く明るい笑顔が戻ることを祈念する次第でございます。

そこでまず1点、事件後、緊急対応ということで、教育委員会、宇島小の皆さん、そし

てPTAの皆さん、大変な御苦勞の中で対応をされてきたと思いますけれども、初期の対応の内容について、1点お尋ねしたいと考えます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。今回の痛ましい事件を受けて、2月1日日曜日、教育委員5名全員参加をいただきまして、緊急の教育委員会を開催いたしました。そして会議の中では、まず何よりも子どもたちの心のケアに最優先に取り組もうということを確認しました。

そして日曜日ではありましたが、京築教育事務所の担当の方と協議をし、宇島小学校への緊急支援として、当面、スクールカウンセラーを常駐させようということで、協議をした次第です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから緊急対応の内容につきまして、お答えいただきましたが、特に教育カウンセラーの配置の関係を含めまして、緊急対応の中で、やむを得なかった点多々あると思いますが、後この種の問題について、要請事項もございますので、最後のほうで、この関係につきましては、またお尋ねをしたいと思います。

それから今回の事件ですね、性質はかつての角田中事件とは全く異なるわけですが、加害者側にも家族がおり、学童がいますし、被害者側にもまた家族がおり学童がおるという、その構図から見ると、極めて私は似通った点があったと思います。

いみじくも、いま教育長がこの場にいらっしゃいますけども、角田中事件の直後に、教育長は、当時、角田中学の校長として赴任をされました。いろんな御苦勞があったと考えますけども、角田中学事件の教訓は一体何だったのか、そして今回その教訓というものが事件対応の中で生かされていったのか、そういった点につきまして、教育長に1点お尋ねをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員がおっしゃられるように、今回の事件と角田中事件というのは、根本的には違いがございますが、大切な大切な、若い若い命が亡くなったということでは、お互い、このことも含めて、子どもたちの安全・安心ということについて、教育委員会だけではなく、地域、皆様方といっしょになって、二度とこういった事件が起こらないよう、取り組みを最善の努力をしていかなければならないということは、肝に命じておるところでございます。

角田中事件と今回のことについての流れでございますけれども、角田中事件のときに、すぐに立ち上げたのが各学校ブロックの教育協議会という組織をつくりまして、地域のリーダーの方々にお集まりいただき、今後のあるべき学校教育についての協議を重ねてきた次第でございます。そういう流れの中で、現在も定着しております、いじめ防止大会というようなかたち、あるいは子どもたちにいろいろ自分の意見が言えるような、ちょっとそのネーミングはちょっと頭に浮かびませんでした。そういった会議等、子どもたちの活躍をする場所等をつくりながらやっております。

今回の事件に、そういう組織がありながら、ということ考えた場合、地域との連携、学校との結び付き、開かれた学校づくり等々が不足していた部分があるのかなというようなことは考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま教育長から御答弁いただきましたけれども、私は、緊急対応というものは、非常に最小限必要な対応をするということで、大きくは頑張っておられたんだということで見えておりますが、私は、双方の御家族を含め、今回の事件、広い意味では、事件の皆さんが被害者でございます。そうした視点も、私は今後忘れてはならないと考えますし、今回の事件、子どもたちから投げかけられたものが、地域の私たち大人社会に対する不信ではなかったかと、かように思っている次第でございます。

教育長もいま答弁の中で、協議会等を、角田中事件の教訓でつくったという御答弁がございましたけれども、今後、私たちは、地域でこの事件をしっかりと受け止め、共有し、そして事件を乗り越えていく協議会とか青少年育成会議等の開催も、今後必要と考えている次第でございます。

人の命と心に今なお傷を持って生きている子どもたちのことを考えますと、地域ぐるみでこの種の取り組みが今後必要だと考えますが、この点はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。この事件については、いま起訴中の事件でありますので、事件に関するコメント、発言等は差し控えたいとは思いますが、二度とこのような事件が起きないような対策は、講じる必要があるというふうに思っております。

ただ御承知のように、今回の事件は、顔見知りの人による犯行だった。ただ、だからといって子どもたちに、まず大人を疑ってかかれ、という教え方は、教育上、必ずしも適切とは言いきれません。また、お互いの信頼関係に基づくコミュニティの形成という観点か

らも、問題があるのではないかと思います。

しかし尊い命を犯罪から守るということを、まず、第一に考える必要がありますので、今後は関係者の皆さんと十分議論しながら、健全な地域社会の構築を図っていきたくと考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私は、今後の対応策について、2点ばかり要請をしておきたいと思います。

1つは、カウンセラーの現行の配置の関係で、初動対応で大変な状況もあったと思うんですけども、実際に宇島小に配置されたカウンセラーの皆さんにつきましても、毎日、人が代わるということも多々あったやに聞いております。そういった中で、今回の事件を踏まえまして、ぜひ私は県に向けて、緊急対応のカウンセラーの配置というものを教育事務所単位がベターとは考えますけども、ぜひ要請をしていただきたいというのが1点でございます。

それから特に小学校の担任の先生を含めて、今回の事件の中で、かなりの負担があったようにも聞いておりますし、そういった意味では、今のなかで教員の増配置というのは、予算の関係もあり、厳しい点があるわけですけども、例えば、退職されたOBの教員を登録していて、そういった登録制度に基づいて緊急対応をして学校支援に当たらせるというのも、ひとつの方法だと思いますので、緊急対応用の、そのような教員の登録制度、そういったものも2点目に、ぜひ考えていただきたいと考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。はじめにカウンセラーの配置の件であります。事件が発覚したその週、それからその翌週については、確かにカウンセラーが入れ代わり立ち代わり、毎日のように違う担当の人が来たという事態になりました。

ただ、それはカウンセラーを県が職員として雇用しているわけではなくて、それぞれのカウンセラーが自分で個人事業として、そういうかたちでやっているものですから、学校だけではなくて、病院とか施設とか、それぞれのカウンセラーが抱えている中で、それぞれの予定が既に入っている中で、配置をしなければならなかったということで、当初はそういうふうになったんですが、第3週目以降については、何とか、一人に絞ることはできませんでしたが、二人に絞って、第3週目、第4週目、つまり2月一杯、それから3月に入りましてからも、3月からは若干落ち着いたということもありまして、週2回にはなっ

ておりますが、二人の方のローテーションで対応してくれているということになっております。

ただ学校からも、やはりひとつの反省というか課題として、出来る限り少ない担当のほうがいいということでありましたから、この点については、その現状を県の教育委員会にも伝えて、何とか改善をしていただこうとは思っております。

そして2点目のOBなどを活用した配置については、貴重な御提言として、今後、教育長、あるいは教育委員長を含めて教育委員会の中でも十分議論していただこうと思います。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私はかつての議会の中で、農業をされている方は、毎日毎日、田んぼに通ってれば、稲の音が聞こえるようになるということで、語ったことが過去ございますけども、教師も全く私は同じことだと考えています。

そういった意味では、学級担任は、生徒の声の代弁者でもありますし、これらのサポートがあれば、担任の先生もより迅速な対応ができますと考えるので、強く要請をしておきたいと考えます。

どなたかとも言われましたけども、凶悪犯罪という波が時代の波でしょうか、残念ですけども、この豊前にも押し寄せようとしております。私たちは、このことを受け止めながら、そういう対応も今後必要な時代になったのかというのを、時代感覚として受け止めながら、しっかり対応をする必要があると思っている次第であります。

1点目の宇島小事件の関係については、以上で終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

一般質問の途中ではございますが、議事運営上、ここで午前中の一般質問を終了し、暫時休憩といたします。

再開につきましては、放送をもってお知らせいたします。

休憩 11時31分

再開 13時00分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊翔会の質問を続けます。安江議員。

○3番 安江千賀夫君

豊翔会の安江でございます。午前中に引き続きまして、教育関係の2点目、不登校問題について、質問いたします。

この不登校問題の関係につきましては、福井議員からも発言がございまして、その中で不登校の人数が豊前市内の小中学校で5人、それから中学校で18人いるということで、御答弁があったわけですが、フリースクールへの通学者との連動と言いますか、その関係は、どうなっていますか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。フリースクールは、不登校児童生徒の受け皿として、安心して過ごせる居場所を提供する施設であります。市内にはフリースクール、民間施設が運営するフリースクールが2箇所ありますが、今のところ、不登校を理由としてフリースクールに通っている児童生徒は一人もいません。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

では、この不登校の人数の中には、フリースクール等へ通学している児童はいらっしゃらないということですか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。市内のフリースクールに通っている児童生徒はおりませんが、文部科学省の通知に基づいて、教育委員会が設置運営しております適応指導教室に通う不登校の児童生徒はおります。ここでは、学習の支援をしながら、学校復帰に向けた指導や支援をおこなっております。適応指導教室は、豊前市では、しゃくなげ教室として、市民会館の一室を利用して運営をしておりますが、要望があれば、吉富町や上毛町からも不登校児童生徒の受入れをおこなっているところであります。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ちょっと、よく分からないんですが、不登校の生徒さんは、全く、このしゃくなげ教室にも通ってないんですか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。フリースクールあるいは適応指導教室に通っている場合は、校長の

判断で出席扱いとすることができる、というふうになっておりまして、安江議員が福井議員の質問の関連で言うておりました5名、あるいは18名という数字の中には、この適応指導教室に通っている生徒は含まれておりません。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

分かりました。それで2点目に、全く、このしゃくなげ教室を含めて、通われていないお子さんが小学校5名、中学校18名いるということですが、そのような学童の具体的な指導というのは、どのようにされているのか、2点目にお聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。京築管内の不登校について、まず申し上げますが、小学校は5名となっておりますが、これは京築全体では、ほぼ平均並となっております、中学校のほうは豊前市の不登校生徒は18人ですが、京築全体では1000人あたりに換算すると、41.3人で、豊前市が30.8人ですから、数は18人となると、そんなにいるのかという印象を受ける方がおられるかもしれませんが、実態というか、京築全体で比較をする限りでは、1000人あたりに換算すると、10人近く少ないというのが現状であります。

そして不登校の児童生徒に対しては、まず原則として、毎日電話をして、様子を伺うようになっております。また週に一度は家庭訪問をするということになっております。いろいろと現場の先生方も努力はしておるんですが、なかなか登校するに至らないのが実情であります。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま毎日電話して、週に一度は家庭訪問をするということで、通学していない学童の指導をされているということでお聞きしましたけども、先般ですね、残念ながら今年に入りまして、子どもがまた殺されるという痛ましい事件が3件目で、川崎の中1殺害事件というのが起こりました。私もこの中で、新聞報道を読みましたんですが、この生徒さんは、1月になってから不登校になったということで、殺害されるまでの44日間くらい日にかがったわけですが、この中で、担任の先生が電話を35回した。そして家庭訪問を5回したということで載ってございましたけども、一度も本人に会えなかったということで、対応が切れていたように思います。

昨日も、いろいろ福井議員や鎌田議員さんからもお話しがありましたけども、私はこの記事を読んで、問題が解決していないのに、何でここで止まるんだろうかということで、記事を読んで、率直に何か割り切れないものを感じました。

記事によりますと、昨年9月くらいから部活を度々休むようになった。そういった意味では、部活の先生と担任の教師が連携を密にして、生徒の変化が捉えられたんではないかと思えますし、さらにいま他の議員からも言われましたように、ネット社会の到来というもので、親も教師も知らない世界を子どもがいま持っている。そういう状況の中で、私は、親とか教師だけでは子どもの現実が見えないような、いま時代になっているんじゃないか。

そういった中では、家庭の近くにいらっしゃるPTAの親御さんに聞くとか、生徒の近所にいる、通学しているお子さんに聞くとかいうことで、そういった対応もしないと、子どもたちの実像が見えにくい今の時代になっていることを認識しながら、そういった意味での今後は学校指導が、私は必要になっていると思えますが、その点につきましては、いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。不登校の子どもたちに対しては、ある程度の長期にわたるようになりますと、学校側も個人の対応ではなくて、学校全体として組織の対応をするように指導しております。ある課題あるいは問題について、この先生は知っているけど、他の先生は知らなかった、そういったことがないように、まず情報の共有をしっかりと図る。

その上で、ある程度の長期にわたるような不登校の子どもに対しては、チーム編成をおこなって、具体的に誰を担当にするというのを決めて対応する、といった対応をしております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私は、この項の関係につきまして、後いろいろは言いませんけども、地域との連携等を取りながら、ぜひ生徒に会いに行ったけれども会えなかった。それだけじゃ何も問題の解決になっていないわけですから、生徒と会って、やはり現状把握をしないと、対応策はできないと思えますので、そういった立場を十分踏まえて、今後、対応方をよろしく願いしておきたいと思えます。

続きまして、2点目の地方創生事業の関係について、に入りたいと思えます。

2つ質問を予定していたんですけども、これまで多くの議員の皆さんが地方創生の関係

ついて、御発言をされましたので、1項目の今後の取り組みスケジュール等につきましては、私も十分把握ができましたので、割愛しまして、その代わりと言っては何ですが、この地方創生の取り組みの中で、職員さんが地方創生ビジョンというものを、今回出しまして、私も、どの課が出したのか分かりませんが、その内容を、具体的な項目だけは総合政策課長からいただいて見せてもらったんですが、この私の、職員の地方創生ビジョンを見た所感というものを簡単に披露させていただきたいと思います。

1つは、やはり戦略課題が豊前市にとって、この戦略課題は何なのかということを十分やっぱり前段で議論された中で、具体的なビジョンを出されたら、もっと良い内容が出されたのではないかとというのが、私は感じたところでございます。

職員さんのビジョンづくりですね、鶺鴒に例えれば、栗焼課長が鶺鴒さんとして、それぞれ鶺鴒がいろんなのをくわえて来ました。中には、魚を獲らないで石をくわえているような鶺鴒も見受けられましたし、ドジョウやドンコをくわえた鶺鴒も見受けられました。しかし中には、やはりキラリと光る鶺鴒をくわえた、アユをくわえた鶺鴒も見受けられたところでございます。

今回の中身はともかくとしまして、職員の知恵を入れ込むという点では、私はこの職員のビジョン、職員の皆さんが出されたものというものは、大きく評価をしたいと思えますし、自分がもし市長だったら、どういうビジョンを描くのか、そういう立場で今後も取り組んでいただきたいことを、まず1点目に、私の、職員の皆さんが出されたビジョンの関係についての思いだけ、伝えたいと思っております。

余談はそれくらいにしまして、早速、地方創生の本題に入りたいと思いますが、1つは、宇島駅周辺の整備計画等の関係について、お尋ねしたいと考えております。

先日8日の日曜日に、私は実は豊前インターと宇島駅周辺を見て回ったところでございます。豊前インターでは、恐らく道の駅経由で椎田インターに乗るのですが、上下線ともかなりの交通量がありまして、私も実は、これだけ変わるのかなということで、びっくりした次第でございます。

続いて、宇島駅に行きまして、平池公園に車を止めまして歩いてみたわけですが、駅前商店街は、もう俗に言うシャッター街というものを通り越して、建物さえも多くの所でないという状況に、やはり寂しい状況でした。途中で顔見知りの八百屋のおやじさんに会ったんですけども、私が紙と鉛筆を持って、何か書きながら歩いて、あんた何をしよるかねと言うから、東九州のインターも開通しましたし、駅前も何とかせないけんという思いで調べて回っておりますと言ったら、そのおやじさんが、私も高齢になって八百屋の人でしたけども、もう5年くらいで店を閉めないけんなど、そういったことを寂しく言っていたことが非常に私は印象に残った次第でございます。

今ですね、まさに豊前の、この2つの状況というのは、光と陰の状況を私は表わしてい

ると思いますし、豊前インターとの相乗効果を生み出すためにも、もう一方の玄関でございます宇島駅周辺の整備も、私は不可欠ではないかと考えている次第でございます。

駅周辺の整備計画の取扱い等を含めて、現状どのようになっているのかというものをお尋ねしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。駅前整備につきましては、以前、区画整理事業の手法を用いて整備をおこなおうとした経緯がございます。昭和60年度より事業化に向けて取り組んでまいりましたが、地元の理解が得られず、平成2年度に土地区画整理事業の白紙撤回になっております。

昨年、JR宇島駅前から平池公園、及びプレスが豊前にかけてのまちづくりに関するアンケート調査を、沿線上に住む方を対象におこないましたが、反対の方が約3割程度おられ、事業化に対しての状況は厳しいものだと感じております。現在、民間事業者が教校地区に住宅地等の開発を予定しており、民間によって地域が活性化されようとしております。

今後につきましては、その推移を見ながら、豊前市のまちづくりのために他の事業と関連を図りつつ、地元の理解を得られるようなかたちで進めてまいりたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から駅前再開の難しさと言いますか、現状について、御報告をいただきましたけども、ぜひですね、私は総合戦略のひとつの重要課題としてとらえて、具体的な絵を今後描いていただきたいということを、ひとつ要請しておきたいと思います。

これは安江構想ではございませんけども、私自身は、当面駅から県道まで幅員20mくらいの道路を通して、幅員20mになりますと、1車線は車が駐車可の車線としたら、駐車場の代わりになりますし、あの店舗の状況からいくと、私は中核店舗として、コンビニを誘致しても良いのではないかと考えましたし、そして整理した空き地の中に、高齢者用の小規模のマンション建設で、せめて駅前が見苦しくないような街中につくりかえるべきだというような、私は案を持っています。

ただ課長が言われた現状もでございますので、当面は、民間業者による、いろんな手立ての推移を見るということで、課長からもお話があったわけですけども、市としても、ぜひ私はそれに対応した駅前開発を誘発するような施策を、単発でも良いから打っていくべきではないかと考えています。

平公園に、駐車場に車を置いて、まず私は平公園の平池を見たんですけども、努力のお

陰で大変平池はきれいになっていました。それで池の底も見える状況までに改善されてい
ましたので、後これは池干しの関係の質問の中で、具体的に平池の関係、どのような手立
てがなされたのか、そのときに御報告をしていただきたいと思いますと考えております。

1つは、私は、駅前のロータリー、小さい1 mから幅員が10 mあるかないかくらいの
小さなロータリーに、いまツツジとケヤキですか、植栽として植わっていますし、それと
あと跨線橋に行くところに若干の広場があるんですね、そういった広場を活用して、豊前
の自己主張が感じられるような、言うならば里山を連想するような植栽を考えてみたらど
うかと考えています。シャクナゲも豊前の市花でございますし、いろいろモミジとか彼岸
花とか、やはりそういったものも組み合わせながら、ぜひその点をやってもらいたいとい
うのが1点です。

2つ目には、駅前の市バスのバス停があるわけですが、豊前のおもてなしの心が感
じられるように、職員の手作りでも結構ですから、ベンチを置いて、お客様をお迎えする、
そういったバス停に改善されたら良いんじゃないかという案を持っておりますので、以上、
2点の関係について、お考えをお聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。ロータリーの植栽の件については、県と協議をすれば可能ではない
かなと考えております。市の花であるシャクナゲが、あそこでちょっと生育できるかどう
か、そういうことがちょっと私も分かりませんが、議員がおっしゃるとおり、できること
から改善していきたいと考えております。

バス停の件につきましては、いま街中のほうにTMO事業で所々に見守り隊の方がよく
座られているベンチを設置しておりますので、TMOの事業を実施しております会議所と
協議して、バス停にも置けないか、また警察等の協議も含めて、していきたいと考えてお
ります。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ぜひ、おもてなしの心で、できるところからやっていくという立場で、ぜひよろしくお
願いしておきたいと思います。

いま私も8日に高速を見て来て感じたんですけども、高速を利用する全てのお客さんが
道の駅、おこしかけ経由で、またインターに乗るわけですが、ぜひ私は、この一期一
会の機会を活かして、全面開通をされた後でも、もう1回インターから降りていただくよ
うな取り組みが必要だろうと思います。

そういった意味では、道の駅が拠点になることは間違いございませんから、皆さんの目を引くような一番良い豊前市のパンフレットを山積みするくらい置いて、目を引いて持って帰っていただくというような取り組みが、ぜひ必要と考えています。

既に地方創生は、第1ラウンドのゴングが鳴りまして、第2ラウンドに向けて各地方で創意工夫、知恵を出し合う戦いになっているわけですから、私はインター全面開通のこの一年間、やはり初戦に勝を収めるのは戦いの常道ですので、そういったことで当面の戦略をどう打つのかというのが重要だろうと思います。

この項の最後に、市長としてのお考えがあれば、お伺いいたしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

東九州開通の時代を目の前に受けました。豊前市におきましては、もう事実上開通状態ということが言えると思います。そういう広域交流の時代に、我々がどのように外部の人を迎え入れ、そしてそこで豊前市にもう一度来たいなという地域づくりをするのか、景観上の整備とソフト面での整備とあると思います。

景観上の整備につきましては、先程、安江議員さんが言われるように、やはり駅前の整備、駅前から市役所を結ぶ、この中心街と言われる一帯を再整備していく。インターから一歩中に入っても良い所だなと言われる所を造っていくというのが、やはり大きな命題だと思っております。

しかしこれに伴う財政的な面というのも、一方でハードルがあるわけでありまして。今回、地方創生という事業の中で、地域を見直しながら取り組んでいけば、またチャンスが出てくる、そういうこともあるようでありまして、そういうチャンスを目指して取りに行き、そして変革をしていきたい。

また一方でソフトの部分というのは、やはりおもてなしの心、地域を挙げてのことだろうと思います。高齢化して大変だという一面もございますが、ある意味では豊前を熟知したベテラン揃いという面もあります。そういう意味では、そういう知恵を、力を引っ張り出す、そしてそれを表現する舞台をつくる、これも行政としての大きな仕事だろうと思います。

そういう意味では、ハード・ソフト面、両面とも、この地方創生の時代に合うように、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。ぜひ、よろしく願いしておきたいと思います。

次に、3項目の介護関係につきまして、御質問をしたいと思います。在宅介護を中心に、今後いわゆる寝たきり状態を除く部分が、シフトの切り替えが2年ほどの経過措置を取りまして、今後、実施をされようとしているわけですが、まずそういった状況を踏まえて、豊前市に周辺でも結構ですが、24時間対応で在宅支援ができるような事業所があるのかどうか、1点お尋ねをしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

質問にお答えします。24時間対応ということでございますが、夜間と24時間というところで申し上げますと、夜間におきますホームヘルプサービスの提供をおこなう夜間訪問型訪問介護につきましては、豊前市だけでなく、周辺の豊築管内を含めまして、広域連合内においても、現在、実施の事業所はございません。

また、日中・夜間を通じまして、議員お尋ねの訪問による介護、看護の提供をおこないます定期巡回・随時対応型訪問介護看護、これは24時間対応ですけれども、豊前市内に実施事業所はございません。豊築管内にもございません。広域連合内においても、田川、広川町に事業所があるのみであります。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

シフトが在宅介護に大きく切り替わるわけですから、ぜひ、そのような立場での整備も働きかけを、今後お願いしておきたいと思います。

それからいま介護の関係につきましては、実際の介護計画と言いますか、ケアプランの作成というのは、ケアマネージャーさんが中心として作成をされているわけですが、私は日常の生活設計と言いますか、生活プランの作成を含めて、今日的には必要と考えておりますけれども、何か課長、これは方策はないのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

御質問にお答えいたします。議員さんがお尋ねの、日常生活の、ということになりますと、電球が切れたとか、あるいは植木の水やりだとか、ちょっとした買い物の買い忘れなどへの対応かなというところで、私のほうは想像しているわけなんですけれども、それにつきましては、民間におきましては、シルバー人材センターのワンコインサービス等が、現在実施をされているところでございます。

その他と言いますと、行政については、そこの福祉サービス、介護保険サービスという

ところでの、そういったものへの対応はございません。ですので、御親族あるいは近所の方等が対応されているのが実情かと思っております。

ただ、やはり全てを行政、公助が、ということではなくて、やはり地域の中で支え合っていく体制、あるいは仕組みというのも非常に今後は必要になってくるかと思っておりますので、市といたしましても、そういった部分、地域の中での支え合い、互助、共助という部分を、今後必要なんだ、重要なんだというところにつきましては、啓発、啓蒙していきたいという具合に考えております。

それと平成27年度以降、先程、議員さんのほうもおっしゃってございましたけども、介護保険の制度改正によりまして、より地域の中で支え合っていく体制を構築していくようにというところで、制度改正がっております。

その1つに、生活支援の充実強化というふうな事業、施策も含まれてございます。その中で生活全般についてコーディネートしていくというような事業も含まれておりますので、27・28・29という3年間掛けて、そういうコーディネーターの配置、あるいはそういう仕組みを構築していきたいというふうに、現在考えているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私も舌足らずだったと思うんですけども、特に課長、老老介護の場合、1週間に一回は買い物に行ってもらいたいとか、2日に一回は洗濯物を干したいとか、そういった関係を含めて、直接の介護にかかわる部分だけではなくて、トータルとして、その老々介護を含めて生活者の視点に立って、何が必要なのかということで、ぜひ制度改正も検討されているようですけども、そういった広義の意味での生きていくための生活設計、そういった点で、ちょっと検討を今後していただきたいと、私は考える次第であります。

それから3点目に、この中で福祉用具の貸し出し制度があると思うんですけども、折りたたみ式の簡易ベッド等が、その中にあるのかどうか、3点目にお尋ねしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ベッドはですね、当然、日常生活用具の中に含まれておるんですけども、私のほうも折りたたみ式ベッドについて確認をさせていただきましたけれども、現在のところ、折りたたみ式というものは、その品目の中に入っていない。結局、日常生活用具として介護保険のサービスとしてレンタル等ができるのは、国の規定、なおかつ広域連合のほうの規定に合った基準のものを、その品目としてレンタルさせていただいているという状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

現状は分かりましたけども、特に私から上くらいの高齢者世帯というのは、畳の上に布団で寝るとい生活様式がまだまだ多いと思うんですね、そういった意味では、この折りたたみ式のベッドがあれば、非常に使い勝手が良いなと私は感じているんです。そういったことで、ぜひ今後検討をしていただきたいと思いますというわけでありまして。

次に、在宅介護者が高齢の場合に、日常の家事をこなす上でも、これは大変な労働と思うんですね。そういう状況の中で介護をせざるを得ないという現実があり得ます。

私は、これからの在宅介護の在り方を考えるときに、在宅介護者の負担軽減の視点が欠かせないと、実は考えている次第でございます。

悲しい介護に関連する事件を防ぐためにも、介護者がリフレッシュできるような対応と言いますか、息抜きの日々も、私は必要ではないかと考えます。そういった意味では、ショートステイは、それにも対応できる介護サービスと考えておりますけども、1日当たりどれくらい、これは費用が掛かるのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのほうにも、パンフレット等をお渡ししているところではございますが、ショートステイに関して、どれくらいの費用が掛かるのかということに関しましては、当然その方の要介護度、あるいは利用者の負担の段階の区分、あるいは利用する施設など、あるいは送迎が必要なのかなどというふうな様々な要件がございますので、ちょっといま議員さんのお尋ねに、幾らですよというところで、即答がちょっと出来かねますので、その点につきましては御理解いただければと思います。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ここに課長からいただいた資料があるんですよ。ちょっと紹介させていただきますが、施設に短期間泊まるサービスとして、短期入所生活介護ショートステイ。介護老人福祉施設などに短期間入所して日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。家族の介護負担を軽くする効果もあります。ただし食費、居住費、日常生活費については、原則利用者の負担になります、ということで、その下に利用者負担の目安として、1日、例えばユニット型の個室で要介護2の場合、781円という金額が提示されています。

私も課長からいろいろ勉強させていただいて、これは介護保険の1割の範囲での負担の

金額だというのは、それなりに分かるんですけども、高齢者の方がこれを見て、これは1日781円だけで泊まれるんかということ、そうじゃないですよ。食費も部屋代も要るでしょ。そういった意味では、私が思うのは、今ですね、三人に一人が高齢者という豊前市の現状から考えて、これはやっぱりケアマネージャーさんとか介護職員の方のプロ用の仕様になっているんですね。

だから本当に介護する方が、やはり先程言いましたように、生活設計とか介護の設計を自分自身で考えた場合に、例えば、これはこれで良いんですけども、分かりやすい記述を、別に食費と部屋代で、施設によって違うわけですけども、あと1日プラス2000円くらいは別に掛りますとか、そういったことで、やはり分かりやすいそういったパンフレットの作成をぜひお願いしたい、これは課長に文句を言っているんじゃないんですよ。これは福岡県の介護保険広域連合が出した冊子ですから。

そういったことで、ショートステイの事例を出しましたけども、これだけ介護保険にお世話になる人は、三人に一人の時代に、やはり利用者が見て分かるような、分かりやすいパンフレット作りに向けて、広域連合等にぜひ働きかけをしていただきたいと思います、この点はいかがでしょう。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃる意味は、私も認識をしているところではございますが、なかなか私自身もこれを理解するのに、かなり時間を要したところで、逆に議員さんの御質問を受けて、勉強をさせていただいた部分も多分でございます。ありがとうございます。

ただですね、やはり先程、私のほう、ちょっと説明が不足しておりますけれども、現に、やはり施設施設で、その辺の食費、居住費の扱いも違います。日常生活費ということも、その方その方で違ってまいります。そうなりますと、特にやはり利用するに際して、料金というものが一番皆さん気になるころだと思います。そうなりますと、これを現に利用している方、あるいは利用していただいている施設、あるいは今後、利用を計画している方に誤った情報が伝わったり、あるいは誤解を招いたりして、御迷惑を掛けるようなことになっては、大変これは折角のパンフレット、お知らせ等が逆な効果になってしまうところでもありますので、広域連合の方も、その点も踏まえて、こういった策定になっているのかなと。かばっているわけではございません。

ただですね、やはりそういうふうな分かりにくいという実状があるものですから、担当のケアマネ、あるいはうちの地域包括支援センターの職員も含めて、その方その方にしっかり即したプランの提案、あるいは利用料金の詳しい説明、それと経済的な状態等に応じたプランの提案を差し上げて、やはりしっかりと料金についても理解していただきながら、

その方の状態に合わせたプランを御提案する、というところで対応をさせていただいている、というのが現状でございます。よろしく御理解のほどお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ちょっと時間も経過しましたので、介護の関係は、これくらいで質問を終わりますけども、ぜひ三人に一人が高齢者という時代で、私も今年からその仲間に入りましたけども、ぜひ使い勝手の良い制度を、特につくり出していただくことをお願いしまして、この項目は終わりたいと思います。

最後の質問でございます。農業関係で1点だけ、ため池の保全と水質改善につきまして、質問したいと思います。

まず、池干しの関係についてであります。私は昨年の議会で、街中にある数少ない水辺の平池、それから向原池の関係について、池干しをしたらどうかという提起をしましたけども、聞くところによりますと、ため池の水質改善について、いま現在、市内108箇所ですか、ため池があるうちに、かなり今年度池干しがされたと聞いております。具体的内容として、池干しの時期とか期間とか効果等につきまして、分かったことがあれば、お聞きしたいと考えます。

まず、まちづくり課長に第1点、平池の水質改善の関係につきまして、どのような取り組みがなされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。平池と向原池につきましては、地元の皆様や消防団の皆様と協議をいたしまして、平成26年11月より約3ヶ月程度池干しをおこなっております。

水質改善の効果につきましては、定期的に冬季に乾燥させることによって、池の水質悪化の抑制につながるということを聞いておりますので、まず今年が1年目ということで、2年目、3年目と続けていくことが大切だと考えておりますし、地元の意見を聞きますと、地元もまず池干しからという御意見でございましたので、今後も地元の皆様と協議をおこないながら、実施していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

農林水産課のほうでは、12月の市報において、池干しの効果等のPRをさせていただくとともに、堤体の保全や藻やヒシ等の影響で池干しが必要な管理者のほうに、池干しの

働き掛けをさせていただきました。

現在、確認をしている範囲では、概ね市のため池の内、3割程度が池干し等をおこなっていただいている状況でございます。

中で、毎年継続的に実施していただいているため池では、底泥の状態がよく藻類やヒシ等がほとんど見受けられないような状況までいっております。ただ今年初めておこなったところで、やはり泥等が溜まって水抜けが不十分な所では、ヒシとかが枯れ残っているような状況で、今後も排水等を対策しながら継続的におこなっていく必要があるかと考えております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。池干しの場合、継続するとかなりの効果が生み出せるということで、いま御答弁がございましたけども、今後もぜひですね、池干しの追跡調査を継続して、しっかり検証をお願いをしておきたいと思っております。

2点目に多面的機能の支払制度の関係につきまして、その活用について御質問をしたいと思います。

この制度の中の農地支払というものが、地域で構成する活動組織があれば、ため池の土手の草刈りにも適用されるやに聞いておりますが、支給枠としては、どの程度出るのか、またこの制度活用は、どの程度なされているのかということにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘の多面的機能直接支払について、お答えいたします。多面的機能直接支払につきましては、農地と農業施設、水路、農道、ため池等の施設の維持管理に対して、お金が支払われているところでございます。

まず、農地維持支払でございますが、農地維持支払につきましては、水田が1反当たり3000円、畑が2000円の単価で支払いがされます。この部分については、基礎的な維持管理活動についての支払いで、いま御指摘がありました農地、または水路、農道、ため池等の草刈り作業等に対して支払われるものでございます。

この他、資源向上支払というものがございます。資源向上支払につきましては、水田が新規の場合、1反当たり2000円、畑が新規の場合、1反当たり1200円が追加されます。これは水路、農道、ため池等の軽微な補修等をおこなう協定をされた地域について支払われるものでございます。

さらに長寿命化のための取り組みをおこなう所につきましては、水田1反当たり4400円、畑1反当たり2000円が追加をされるところでございます。これは、一步踏み込んで自分たちが作業ができる範囲で、施設等をより良くしていく取り組みについて、支払われるものでございます。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

課長、この制度ね、どれくらいの箇所で行われているのかということを知りたいんですが。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

26年度におきまして、協定を締結していただいている活動組織が23組織でございます。農地面積にいたしまして、447.1haが対象となっております。

○副議長 山崎廣美君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

かなりのため池が、まだまだ管理が十分されていないまま放置されている現状も見受けられております。これは耕作放棄地と同じで、雑草の拡大再生産の元になるわけですから、ぜひ、この制度活用の働き掛けを引き続き強化をしていただきたいと思います。

豊前市内のあちこちにペンペン草やセイタカアワダチ草が生えているのを見ておりますと、おもてなしの心も台無しになるわけですから、そういった視点でも、ぜひ取り組みを強化していただくことを最後にお願ひしまして、私の発言を終わりたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

3日間の最後の質問でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、東日本大震災から4年目が経ちます。また、阪神淡路大震災から20年が経過しました。私は、そのとき、青年団に所属していまして、こちらの豊前市の市バスを提供していただきまして、震災ボランティアに行き、そして事前に大阪にいるメンバーが調査をしていただきまして、2日で3箇所で3000人分の温かい鍋を作り、被災された皆様に提供をさせていただきました。

また、メンバーの保育士の方は、救援物資で提供していただいた本を子どもたちに読ん

でいただいたり、また地元の焼酎メーカーからいただいたポケットタイプのお酒を差し上げました。これも本当はタブーかなというふうに思ったんですが、この酒を飲んだために、逆に、今まで毎日毎日眠れなかった、いつ地震が来るか分からないということで、恐怖で眠れなかった方たちも、久しぶりにお酒を飲んで、熟睡できたと。後で、すごく喜んでいただいたという、お手紙をいただいた。こういうことを体験させていただきました。このことを風化させない、震災の経験や記憶をどのように次の世代の方に語り継いでいかなければならないかということ、また、きょう痛感させていただきました。

その後、その年に大分自動車道日田玖珠間が開通された。20年前に大分道日田玖珠間が開通された、その20年後の3月1日に、この東九州自動車道がまた開通されたということで、これからはやはりこちらの玄関口がどんどん発展することができるんじゃないかというふうに思いまして、今回、質問をさせていただきますし、開通したことによって、プラスの面、またマイナスの面が出てくるかと思いますが、少しでもマイナス面をプラスの面にかえるように、施策をしていただきたいと思いますので、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

それでは1点目の安全対策について、質問させていただきます。東九州道が一部開通して、豊前インター、それから椎田南インターの1日の平均通行量と最大通行量について、教えていただきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

豊前インターチェンジにつきましては、3月に開通されたところでございます。

議員御質問の交通量についてでございますが、ネクスコ西日本九州支社に問い合わせいたしましたが、現在、東九州自動車道豊前宇佐間の開通後の交通量を取りまとめ中であり、近日中に記者発表する予定であるということで、開通初年度の推計交通量を教えていただくことができました。またピーク時の予測については、していないということでございます。

推計交通量といたしまして、豊前インターチェンジが日に2500台、椎田南インターチェンジが日に1万1300台となっております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今これは高速道路が一部開通出来なかったことがマイナス面だと思いますが、これをプラスにして、豊前にいま入って来られる方が、予測ですけど豊前インターチェンジが2500台、椎田南が1万1300台というかたちで、これが、この方たちが常に豊前の中を

通過している。一部はあれでしょうけども、通過している。

そういうことで、これからも5月の連休、それから盆休み、それから正月など、連休があるときには、かなりの交通量が、混雑が予想されるというかたちでありますので、そのときに混雑したときには、逆に裏道を通って行く、地元の人たちが裏道を通ったりとか、それに引き続いて知らない人たちも裏道に入って来るというふうに思いますので、どうかその整備、それから案内板、停止線などをはっきりと確認をしていただいて、事故がないように、初日のときも、あそこの県道バイパス、明屋の前ですか、何か事故があったということを聞いておりますが、これは絶対に事故がない、安全・安心な豊前市を目指すためにも整備をしていただきたいと思いますが、建設課長、どのように思われますか、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

開通後まだ日も浅く、先程、議員がおっしゃったように、連休、お盆の帰省など、交通渋滞となる時期を迎えて、今後どのようにやっていくかということですが、市といたしましては、市道の枝線、車両の流入状況等を見ながら、大きな変化があれば、早急に警察あたりと協議をしながら対応していきたい。

また、交通規制等に関しては、公安のほう、警察のほうになりますので、そこら辺は十分協議しながら早期の対応を取っていきたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

関係機関と調整しながらやっていただきたいと思いますが、今回、犀川豊前線が一部、今度市道に替わると、ローソンからと野地塔田線まで替わるということですが、特に千束の交差点はかなり交通量が多くて、右折レーンがないために、かなり無理に右折をしたりとか、黄色になっても曲がろうとする車が多くあります。

特に中学生等の自転車とかが通りますので、そういうところも併せて早急に安全面をしていただきたいと思いますが、関係機関等、警察とも協議しながらやっていただきたいと思いますが、答弁はよろしいですが、またよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、まちづくりについてお伺いさせていただきたいと思います。

豊前インターチェンジ周辺には、豊かな自然、田園風景が広がっています。インターチェンジ開通後の乱開発が懸念されておりますが、豊前市として、インターチェンジそれからバイパスの間、どのようなまちづくりを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。まず乱開発についてであります。先日お答えしたように、インターから10号線バイパスまでの間の県道沿い、ほとんど農振地域になっておりまして、なかなか開発ができないようになっておりますので、これは民間も同じだと考えていますし、風営法で言いますと、小学校等から半径200メートルの範囲は、そういう風営法に該当するような建物は建てられないようになっておりますので、県道の西側は千束小学校の、その範囲にかなりの範囲が該当いたしますので、乱開発等については、現在のところ、それほど心配しておりません。

市としましては、やはりインター周辺地区なので、産業振興において重要な地区と考えておりますが、先程言いましたように、高いハードルがございますので、具体的な計画、特に農工法を使った手法が今まで実績がございますので、そういうのでやっていきたいとは思いますが、工業用地等が農工法で、今まで、現在やってきたところであります。

また具体的な案を民間等からも出ましたら、そういうのを県と協力して、推進できるように頑張っていきたいと思っています。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

鳥栖なんかは、特に条例改正して、企業さんがかなり集まっているということを知っておりますので、今からこのところは市のアイデアをもって素晴らしい開発、企業誘致併せて、まちづくりをしていただくのが、豊前市の手法になってくると思っておりますので、このところを、また課長、検討していただきながらやっていただきたいなと思っております。

続きまして都市との交流について、お伺いさせていただきます。

高速道路が出来て、福岡市より約1時間半以内、それから北九州市より1時間以内で来られるようになっております。そこで、観光開発をどのように促進させるか、豊前市の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

いまNPO法人の100万人のふるさと回帰支援センターというのが、東京の有楽町にオフィスがあって、2008年には約3000人弱の方が来ていましたが、2013年には1万人の方が相談に来る。やはり田舎に暮らしたい。特に今までは定年退職後の方々が来ていたんですが、今は若い人、20代が22.9%、30代は22.2%、50代も18.8%、60代は21.2%と、平均して20%台、皆さんが田舎に住みたいというかたちで、そのNPO法人のオフィスに駆けつけていらっしゃる。

いま全国でもトップは長野県ですか、それから山梨県、岡山、福島、熊本、大分県も入っておりますが、そういうかたちできております。

そこで移住者受入れの重要ポイントは、1つは、地域をよく知ってもらうこと。2番目に地域内の合意形成、どんな方に来てほしいのか。住宅を貸す、地域によそ者が入る際のルールづくり。例えば組に入る場合の暗黙のルールじゃなく、書面を書くことによってきちっと決めていく。それから民間の協働による受け入れ態勢の整備をしっかりとすることが重要である、というふうに書かれていますが、そういうかたちで、いま豊前市として、そのような受け入れ態勢がしっかりできているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいましたように、都市部から、この地方への移住を希望される方、非常にニーズが多いというのは、先日もお答えしましたけども、東京で開催されました移住フェア等に参加してみますと、そういう空気を強く感じるところであります。

それで、豊前市としましては、今そういう都市部からの移住の受入れにつきましては、御存じのように空き家バンク等の制度を活用しながら受入れをおこなっているところであります。

それで地域に受け入れていただくために、やはりスムーズにいくようにということで、空き家バンクにおきましては、申し込みをいただいたときに、その制度の趣旨を理解していただいて、地域の習慣であるとか地域のいろんなルールを遵守していただきまして、積極的に地域活動に参加していただくということで、誓約をいただいているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせいたします。

休憩 14時05分

再開 14時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

先程、空き家バンクのことで、課長から言われましたが、私は、結構、豊前は空き家バンクが盛んに利用されているということを聞いておりますが、1つの手当として、3つの順序に分かれて住んでいただけるようにしたらどうかと思っています。

1つは一時滞在型、農業体験とか一泊二日とか二泊三日の短期の農業体験などをして、豊前の良い所を見ていただく。それで考えていただく。それから長期滞在型で、1週間から2週間というかたちで、本気で定住を考えていらっしゃる方に事前にしてもらった長期滞在型、それをしていただく。それから本格的に空き家バンクを本当に利用して移住される方。こういう3つのパターンに分かれて、していただいて、豊前の良さを知って、本当に定住していただいて、地元にしかりと根付いていただけるような施策を、プランを作ることも大切ではないかなと。

なかなかポッと来て、やはり豊前と馴染まない場合というのが、結構トラブったりする可能性があるんで、そういうプランを考えていただければどうかなと思います。課長、どういうふうに思われますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいましたように、やはり先進事例を見ましても、いろいろなお試し居住がありますとか、そういう取り組みをおこなっている所も多く見受けられます。それはおっしゃいましたように、やはり知らない土地に来るわけですから、そこが合う、合わないというのがありますので、それは確かに大切な方法であろうかと思えます。

それで、今後そういうところも含めて、そういう制度ができないかどうか、検討を進めてまいりたいと思えます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そのところを検討していただいて、次の項目にかえさせていただきます。

観光事業について、いま福岡市から、結構たくさんの方が来られているということで、課長が何か福岡市のほうにDMなりを打ってやっていらっしゃるということで、福岡市のターゲット。私もこれからは福岡市をターゲットとした観光行政。

今までは、今さっき言ったように福岡から大分道を通して湯布院、別府のほうに入っていた人たちを、逆にこちらのほうに北九州から迂回していただいて、この豊前に入る回廊をつくっていただければ、そういうものをしていただければ、豊前市のまた良さを知ってもらえると思えます。今どのような対策を取って、これからどのような観光行政をされるか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。先日から各質問でお答えしたように、昨年から福岡市周辺に力を入れてパンフレットの設置、それから広告、PR等をやっているところでございます。

また下りになるんですが、今川パーキングの所にいま現在まだ出来ておりませんが、店舗が設置される予定になっております。そこで近隣の市町村と合同でPRスペースを設けていただけるように、話ができているところでございます。

そこでですね、豊前市のPR、パンフレットを設置、そういうのをして、豊前インターで降りていただけるように、やっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ただ集中的にDMも打っていただいて、特に豊前の旭桜会とか福岡の県人会とか、北九州市の県人会、そういう所とか、いろんな豊前市、築上地域の出身者が結構いらっしゃると思います。そういう人たちにより一層にターゲットを打っていただきたいと思いますが、前言われたハガキとかメルマガの取り組みについて、今の状況を、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

本年度の取り組み事業といたしまして、在外市民課という概念のもとに、いま正月の年賀状でQRコードが付いたものを5000枚販売させていただきました。それでPRをしていただき、そして登録していただいた方には、メールマガジンの配信ということで計画をしております。

ただ現在、まだ登録状況が思わしくなくて、今後さらにPRが必要だと思っておりますし、現在、登録いただいているのは、30数名であります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

まだまだ何回もやり替えてやらなければいけないと思います。30数名がいらっしゃるんだったら、その人たちに本当に喜んでいただけるようなDMを打って、また紹介をしていただいたりして、どんどん輪を広げていって、豊前の良さを知ってもらう、ファンになっていただく。そういうかたちを継続していかないと、これは単発では、なかなか取り組みはできないと思いますので、やはりそこのおもてなしをしっかりとやっていただいて、豊前市でも少しでもたくさんの方に観光に入っていただくというかたちで、お願いをしたいと思います。

それから続きまして、豊前観光案内板について、お伺いさせていただきます。

いま豊前インターからバイパスまでの間の観光案内板の現状について、この前、福井議員からひとつありましたが、私は、逆にインター野地塔田線から明屋の所ですかね、バイパスまでの間の新しく案内板ができましたよね。その所の1つが、手前に、ちょっとカーブした所に補助信号が付いてしまったために、ちょっと見えにくい。私も何回も何回もずっと回ったんですけど、補助信号があるために、ちょっと見にくい。

それからちょっとたくさんの観光地を書いているものだから、字がちょっと見にくいとかたちであるんで、できましたら私は手前のほう、まだ野地塔田線の基盤整備した土地の残りとか、あの辺なんかとか、インターチェンジを降りた所に、もう少し仮で良いですから、1年後の開通までの間に、いろんな観光を分けて、看板を数枚に分けて、ちょっと大きく表示をしたら、やはりこれも親切じゃないかなと。

今なかなかパッとよそから来て、看板を見てというのは、分かりづらいと思うので、もう少し表示を大きくした仮の看板を、この開通までの間に看板を立てることが豊前市をアピールするものじゃないかなと思いますが、課長のほうは、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

先日も答弁いたしました。求菩提方面の迂回につきましては、既に設置をしております。ただ個別の施設の案内の表示につきましては、どうしても降りた所の正面、それから一部、臨時の看板を、もう既に設置している所もあります。また関係課と施設の担当課と協議いたしまして、必要であれば全線開通までの間、臨時な看板、また必要な看板を協議していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

民間もト仙の郷は自前で看板を作っておりますが、できましたら、あの手前の野地塔田線に曲がる所は看板がありませんので、ああいう所に、ちょっと仮で市が置いてやるなり、ト仙の森林セラピーのまちということでアピールしたりとか、そういうかたちで1回降りないと、バイパスまで降りて行かないといけないという状態ですけど、あそこの野地塔田線の交差点に、森林セラピーの求菩提山とか、ト仙の郷というかたちでアピールしていただいて、少しでも民間とタイアップしながら豊前市の良さを知ってもらおう。

そういう看板を作っただけなのが、おもてなしの心じゃないかなと思いますので、どうか予算も掛ることではありますが、この1年間が勝負だと。この豊前市をPRするビッグチャンスだと思いますので、どうかお願いをしたいと思いますので、よろしくお願

ます。

この項目の最後に、おもてなし対策について、お伺いしたいと思います。

今さっきも言いましたように、1年間、高速道路が豊前のほうで開通できなくて、御迷惑を掛けております。市長の前日の答弁の中で、開通したときと降りたときでは、約150円くらい余分なお金が掛るということでもあります。

私が考えたのは、その部分、150円くらいのところで、例えばいま道の駅に寄っていただいている人が結構多いと思いますので、そういうパーキングエリア、駐車場で、例えばおしぼりとか、ちょっと疲れているから、今だと眠くなったりとかありますので、安全運転に御協力をというかたちで、豊前市が開通出来ていないために御迷惑を掛けておりますというかたちで、100円前後くらいのおしぼりとかですね、何かおもてなしをする。来年は、またいろんな海の駅が出来るとか、そういう予定を書いて、もう一度豊前に来ていただける、お願いしたいというお礼状も含めたところを、ちょっとしたおしぼりを、ウェットティッシュですか、そういうものをやるような感じでやっていただけることはできないか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

おもてなしのやり方については、なかなか難しい面がございますが、やはり10号線沿い、核になるのは道の駅だと考えております。道の駅で、どういうことができるのか。

いま実施しています神楽のイベントなど、それからカートを導入したりとかしていますので、さらにいま議員がおっしゃるようなおしぼりとか、土日は非常にお客さんが多いので、十分な対応ができるかどうか分かりませんが、道の駅とよく協議して、そういうかたちで、何かしらリピーターを増やすような施策を考えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

道の駅と、この前も土日はかなり河津桜、大盛況だったということで、私も通って行ったときに、車がかなり混雑していた。嬉しい反面、やはりその後、いま宇佐インターが、前はこう降りてきたんですけど、もう今は、あそこは全然人通りが少なくなって、すごい閑古鳥が鳴いているというかたちで、ああいうふうにならないような施策で一生懸命やらないと、今がチャンスだと思うので、そういうかたちでお願いをしたいと思います。

前回からお願いしていました豊前出身の方々、有名な方々に、例えば豊前出身の観光大使になっていただくということで、お願いをしていましたが、その進捗状況はどうなったか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。現在、関係団体等と交渉中でありますので、まだちょっと詳しいことは言えませんが、いま交渉しているということで、この辺で御勘弁を願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いろいろあると思いますけど、豊前出身で、やはり豊前から盛り上げてやる、そして向こうからも豊前出身ということでPRしていただければありがたいと思いますが、最後に、この項目で、市長、本当に1年間が、豊前が勝負の年じゃないかと思いますので、市長としての心意気、どういうふう考えられているのか、お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

従前より御提案をいただいております、いわゆる観光大使。豊前をアピールしていく上で、豊前市にいる我々だけが頑張るのではなく、豊前市以外にいる人たちにも、そういう肩書を担っていただいて、豊前のPRに努めていただきたい。名刺を配って、豊前をアピールしていただきたいという、そういう趣旨での観光大使というのをやっている所もございいます。

私たちが、この人なら、あの人なら、というイメージは膨らませているんですが、なかなか先方のあることでありまして、豊前出身だから何としても引き受けよ、という強い言葉がなかなか出にくいというところで、先方といま課長が申しあげましたように、交渉中という状況でございますので、御理解いただければと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

観光大使、なかなか相手があるものですから、ということではありますが、できたらやはり日頃から、スポーツ選手もいらっしゃいますので、やはり大会に優勝するときとか、大会で決勝戦に出るときとか、そういうときには豊前もPRして、こういう選手がいま決勝戦に出るとか、こういうふうに優勝したと即流せるような、地元として、やはり相撲取りとか、勝ったら花火を上げる地域もありますので、そういうところがやはり日頃からの心構えじゃないかなと思いますので、そういうところも含めて、どうかよろしく願いした

いと思います。

続きまして、地方創生について、質問させていただきたいと思います。

先日より、いろいろ議論されていまして、地方創生について、1月の新聞に地方創生、石破大臣が、このように述べていました。

総合戦略は、役所だけで作るものではない。地元の事業者、大学、高校、金融機関、労働団体、メディアなどが参加してプランを作ることになっている。また地域を変えるのは、よそ者、若者、それに斬新な発想をする人だ、とも言われています。

そこで地方創生プランには、情報面、それから助成面、それから人材面で支援をしていただくようにありますが、特に人材面の企業とか、いろんな研究施設とか大学とか、そういう派遣をしていただく事業もあるとは思いますが、そういうところは検討はしていないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地方創生の様々な支援につきましては、国のほうも、今まだいろんな情報を次々と出している状況があります。

それについて昨日届きました資料の中には、地域おこし企業人という制度の提案がございました。これは三大都市圏で資本金1億円以上の企業、いわゆる大手の企業に働く方で、そういう方を3年程度、市の方に来ていただいて、その経費の一部については特別交付金で見ますよ、というような制度がついきのう来ておりました。

そういう国のほうもいろんな制度を考えている中で、まだ全てが出揃っていない状況にありますので、そういうところも見極めながら、今おっしゃいましたような人材の活用については考えていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いろんな面があると思います。私は、地方創生になるのか分からないですが、いろんなプランをしても、どうしても人材育成が一番大事じゃないかなと。企業誘致をしても、やはりどうしても人が育たないというかたちで良く言われるんですね。やはり企業が来ても、すぐに辞めてしまうとか、そういうところがありまして、この地域に働き手がない。

やはり両方でいかないといけないと思います。企業誘致もしながら働く人たちを集める。ここの豊前で働いていただいている方々は、素晴らしい人だなと言われるような育成をしていくためにも、逆に小さいときから育成をしていかないといけないと思うんですけど、学校教育課長、人材を育てるには、市、学校、それから企業、それから企業の中でも商工

会議所、JAとか、その他、地域でこれからを背負う若者ですね。対象は保育園、小学校、中学生を対象として、働くことの素晴らしさというものを教えていく。

ただ給与面とか休みだとか、そういうところばっかしを見て、すぐ辞められる人材が多いということを言われていますが、この豊前では、そういうことがなくして豊前は素晴らしい職員が輩出されているというところがありますので、そういうところを教育関係、一緒になって勉強していただくことが良いんじゃないかなと思いますが、課長のほうで、そのところをどうやって人材育成をやっていくか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。地方創生事業の一環として、地域おこし協力隊員を都市部、あるいはその周辺から招き入れて、市の活性化を図る動きが今ありますが、ただ一方で、まず隗より始めよ、ではありませんが、豊前市にも将来を担う立派な子どもたちが数多くいますので、勿論、即戦力というわけではありませんが、豊前に生まれ育った優秀な人材が、この先、豊前市の発展に大きく寄与してくれるものと心から期待をしております。

そこで、まちの発展は人材育成から、という視点に立って、様々な社会体験をさせるなど、あらゆる手段を講じながら・・・

○議長 磯永優二君

課長。会議の途中ではありますが、ここで、少し時間をいただきたいと思います。

本日3月11日で予想だにもしなかった、あの甚大な被害をもたらした東日本大震災から丸4年が経ちました。

この震災により不幸にも亡くなられた方、1万5891名。またいまだに行方不明の2584名の方々に、哀悼の意を表わすべく、大震災が起こりました午後2時46分より1分間の黙とうを捧げ、御冥福をお祈りいたしたいと思います。

そしていまだに避難、そして帰りたくても、ふるさとに帰られない方々が22万8863名の多くの方々がおられます。この方々も一日も早く帰られることを願い、被災地の復旧、復興が過去の言葉にならないことを肝に命じ、傍聴者の方、またライブでネット中継を見られておられる方々も、御一緒をお願いいたしたいと思います。

ただいま、2時45分40秒になろうとしております。2時46分になりましたら、相図をいたしますので、皆さん御起立の上、1分間の黙とうをお願いいたします。

(14時46分)

御起立ください。

(全員起立)(黙とう)

お直りください。御着席ください。御協力ありがとうございました。

被災地の方々の一日も早い復旧復興を願いながら、一般質問を続行いたします。

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

引き続きお答えいたします。まちの発展は人材育成からという視点に立って、様々な社会体験をさせるなど、あらゆる手段を講じながら、子どもたちの成長を支えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長、またいろいろ地域のために、やはりこの地元で育った子どもたちを、やはり地元で採用して、地元でまた一生懸命頑張ってもらいたく。これが一番良いかと思うんですが、なかなか職場がない、今は働く場所がないというかたちで、外に出て行ったりするんですが、ここで企業誘致もしながらここで人材育成していく。

いま本当に、企業も円安のために、地元はこの辺、自動車産業、たくさんの企業が進出、戻ってこようというかたちで、この前もかなりの企業さんが土地を探しているとかいうかたちで思いますし、私たちもこれからは、この地域が発展するというふうに私は思っておりますし、発展させないといけないと思います。

そのときに、やはりここに素晴らしい人材がいれば、即企業も使っていただけるというかたちでできると思いますので、そのところの人材をしっかり働く意欲を出していただけるような人材をつくっていただきたいと思います。

教育長、もう一遍。先生たちも大変だと思います。勉強も教えながら働くことも。我々民間のほうも、働く方も、なかなか働くことを教えることが難しいかと思いますが、我々も企業として、子どもたちを、私たちも受け入れる。もしかしてその子どもたちを受け入れる可能性があるかもしれませんので、そのためにもできる部分を一緒に、民間と行政と、いろんな団体が協力し合いながら、この豊前の素晴らしい人材を育成していただけるようなプランを作っていただけるような形を取っていきたいと思いますが、教育長の考えを教えてください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしく尾澤議員のおっしゃること、よく理解しております。義務教育9年間ということで、子どもたちには、やはり大事な基礎基本という学力で、あるいは規範意識等を含めた生活習慣、挨拶ができる、辛抱ができる、やる気で頑張るといったような基本的なことを踏まえて、豊前市の子どもがすくすく育つように、私自身も願っております。

どうぞ、一緒に子どもたちを育てましょう。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

教育長、力強い言葉をいただきまして、ありがとうございました。我々も頑張って、一緒に、共に豊前の子どもたちをつくっていただければ、ありがたいと思います。

続きまして、地域コミュニティの形成について、質問をさせていただきたいと思います。

いま豊前市の職員が、地域にどのように参画しているか、どのように入っているか。例えば、職員が消防団とかPTAとか子ども会、体育協会とか、そういう加入していただいている職員がどれくらいいらっしゃるのか、その数を教えていただければありがたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。職員が地域活動にどれだけ参加されているかということの全体像については、総務課のほうで把握はしておりません。各地域で当然、家を建てれば地域のコミュニティに入って活動されますし、子どもが小学校・中学校に行けば、その中でPTA活動、また地域の消防団活動、様々なサークル活動で地域コミュニティに参加して、活躍していただいているというふうに考えています。決して少ない数ではなく、多くの職員が参加しているというふうに確信しております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それから、例えば地域活動に参加して、感想。どういう地域活動に参加されて、例えば千束なら千束で、こういうことがありましたとか、そういうアンケート調査ということを取ったことがあるか、また、これから取ることがないのか。

なぜならば、やはり地域には地域のいろんな問題点があると思います。そういうところを地域の行事等に入っていくながら、少しでもそういうアンケートで吸い上げていただいて、行政の中に生かしていただけるようなことができないのか。今までアンケートとかを取ったことがあるのか、課長、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今まで職員に対して、まず私が総務課に来て2年になりますが、やって

おりませんし、過去については、記憶にある中では、直接個々の職員に対して、そういうアンケートを取ったというような記憶はございません。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら、やはり地域の現状、そういうのを把握しながら、やはり仕事の中でも生かせると思います。例えば、行ったときに、この前、体協でお世話になりましたねと、そこから入って行くことによって、またスムーズに市民との対話ができるんじゃないかなとかたちであるんで、逆に課長もどういうふうに地域でやっているか、そういう役職に入っているかということも把握しながら、逆に職員に、今度人事配置のときも、どういう部署が良いのか、そういうところも含めたところで資料としてなるんじゃないかと思いますが、副市長、このような地域の行事の把握とかたち、そして仕事にもプラスになるんじゃないかなと思いますが、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

いま総務課長が答弁いたしまして、アンケート調査等はしておりませんが、これからの地域のコミュニティ、いろいろな面で担当職員の配置も考えておりますけれども、その前に、そういったいま言われたようなことを参考にして、次につなげていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか、本当に地域担当職員でコミュニティをしっかりと形成するためにも、そういう配置をしていただければ、ありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

時間がありませんので、防犯対策について、お伺いさせていただきたいんですが、いま前の安江議員もお話したように、今回、今年に入って2件の痛ましい事件とか事故とか、ありました。本当に亡くなられた方の御冥福をお祈りしたいと思います。

この2件について、共に弱者と言われる方々が犠牲になったとかたちで、豊前市もいま人口増対策をしているところに、このようなことがないように、再度検証をしていただかなければいけないと思いますが、1点、安江議員とちょっと重複しますが、子どもたちのケアについて、いろんなスクールカウンセラーの方が来られているということであり

やはり子どもたちも、大人をどういうふうに信じて良いのか分からないので、できましたら地域におられる先生のOBの方、それから元卒業された校長先生とか、そういう人たちを含めて、子どもたちはやはり顔がつながっていると思うんですね。前に校長先生でいらっしゃった校長先生とか。そういう方たちに、どうかお願いしていただくような登録制度を早急につくっていただければ、どこで事件があっても、そういう人たちも結構協力していただけると思うので、そういうOBの方たちの、逆にまた出る場所をつくってやるということも、また良いと思いますので、そういう制度をつくっていただくことがどうなのかなと思います。課長、どう思われるか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

退職OBというかたちで、小学校校長会、あるいは中学校校長会、あるいは職員の会という組織がございますので、できればそういうことも含めて、今後協議していききたいというふうには考えますが、ともすればその学校を退職したから、その学校とかというような雰囲気のかたちで、そういった組織ができるかということ考えたときに、今の退職校長、あるいはそういう方々を考えたときに、組織的にはできるにしても、その学校その学校に、その学校を退職した先生が、というようなかたちで当てはめができるかどうか分かりませんが、相談をしていききたいというふうには考えていききたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それから今回も携帯電話の使用方法が、特にやはり良い方向で使われれば、これは良いものであるでしょうけど、結構いまそういう携帯電話を使ってのいじめみたいになる。

いまラインやメールなどを使って、いろいろ子どもたちがやっているんですけど、そういう危険な言葉とか、そういうものを防御できるアプリとかいうのも最近できたということで、すぐ親に危ない会話のときには親に通じるようになるとか、そういうアプリがあるということですが、早急にPTA、親御さんと一緒に、子どもさんも、特に中学生とか小学校高学年の親御さんと一緒に勉強を、そういう携帯の講習会を早急にさせていただくことが必要じゃないかなと思いますので、もう時間ありませんので答弁は要りませんが、早急におこなっていただければありがたいなと思います。

高齢者対策につきましても、今回の捜索、たくさんの方が捜索に入られていただきました。本当に感謝申し上げたい。また逆に豊前の地域力というのが、凄い、素晴らしいものがあるなというふうにならぬように逆に感動を覚えたというふうに思います。

そこで、消防団が担う役目が大きく、出動回数も結構増えてきていると思いますので、

そういうところも併せて捜査対策、連絡網、関係機関との連絡網をしっかりと、またつくっていただきたいと思いますが。またいろんな防犯パトロールの位置づけも併せて、どうか地域のもう1回見直しをしていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

以上で、豊翔会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 15時01分

再開 15時14分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を続行します。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

それでは、関連質問を始めます。関連質問はありませんか。

渡邊一議員。

○14番 渡邊 一君

私は、先程の尾澤議員さんの質問の関連で、東九州縦貫道の件でございますが、やっと3月一杯で宮崎まで開通するようになりまして、全国的な関心で、ここだけ、豊前だけが残ったという今かたちになっております。地権者も、もうそろそろ往生しているころじゃないかと思うんですけれども、一般のやはり国民の関心、それから市民の関心は、何とかならんのだろかなと、もう良いんじゃないかなという御意見が強いようです。

そこで、豊前市としても、議会も含めて、地権者に対して何かアプローチができて、もうそろそろ、いろいろあったでしょうけども、収める時期だと思っておりますので、これが1日でも早く解決ができる方策がないかなということを、市長にお尋ねしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘をいただきました東九州自動車道、豊前の7.2キロだけ残して宮崎、鹿児島まで開通する時代が目の前に来ている。この7.2キロの内の220mの地権者の方について、市としてどのようにしているのかと、また、もうそろそろ良いんじゃないかという思いではないかという御質問でございました。

私どもも、この7.2キロにつきましては、通過する利用者の皆さんに大変御負担を掛け、また御迷惑なことであろうと。高速道路は、今のところでは1年ほど、豊前を、必ず

一般道を通すしなければならないという御不便をお掛けするということに対して、誠に申し訳ないなという気持ちがございます。

一方で、その地権者の方については、収用法に基づき、県の収用委員会から、採決が outcome 出まして、いま7月までに建物を含めてということで、動いているところでございますが、一方で、これが無効であるというような裁判を起こされているところであります。ですから裁判に関して我々が公的な立場で、どこまでできるのか分かりませんが、周辺の情報などを何かアプローチできることがありましたら、人脈、情報を集めて、何らかの努力ができればと思っているところであります。

○議長 磯永優二君

渡邊議員、いいですか。

○14番 渡邊 一君

はい、結構です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

尾澤議員の防犯対策について、関連質問で御質問いたします。

防災無線を通して、例えば3月7日、3月9日にあがっていますけれども、山田地区で小学校5年生の児童と、7日は小学2年生の女子児童が不審者の車、男性2名から声を掛けられておりますね。こういった状況を、防災無線を通して放送してはどうかと思いますが、そういうお考えはございませんか。

○議長 磯永優二君

その前に、学校教育課長、今の福井議員の質問の趣旨について、教育現場で把握しているかどうか。まずそれを説明しなければ、聞いている人は何も分かりませんので。

中身をもう一度説明してあげてください。福井議員。

○5番 福井昌文君

3月7日の土曜日、午後12時ごろですね、山田小学校2年生女子児童2名が自転車に乗って友だちの家に行こうとしていた。その際に軽トラックに乗った男性2人が、乗せてあげようか、と声を掛けてきました。2人は大丈夫です、と断り通り過ぎた。その様子を見ていた黒い車に乗った男の人が車で2人を追いかけて来た。怖くなった2人は友だちの家へ逃げ込んだ。2人には怪我等はなかった。警察には連絡済である、という状況があがっています。

次に、3月9日、これは16時ごろですが、大富神社付近の路上、山田小学校5年生男子児童が下校中、緑色の作業着を着た男性2人から、僕の家はどこ、と声を掛けられた。児童は怖かったので無視し、小走りで家に帰ろうとした。すると2人は追いかけて来た。

児童は走って帰り、家の近くまで来たときには2人はもういなかった、という状況があがっています。

こういうふうなのを放送することによって、抑制力にもつながると思います。

○議長 磯永優二君

ということです。非常に大事なことですので、教育現場として、この情報は本当に掴んでいるのか。そしていま書き物がなされましたが、市内の公立の小学校・中学校に全部配布したのかどうか、そこら辺ごろを学校教育課長、答弁してください。

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。不審者に関する情報に関しましては、いま福井議員からお話がありました2件はもとより、もし豊前市内で不審者が出た場合には、まずその学校長から教育委員会に通知があるようになっています。

それと同時に警察にも通報するようになっています。そしてそれを受けた教育委員会は、全ての小・中学校にファクス等ですぐに通知をします。それと同時に、教育事務所にもその報告をします。そして教育事務所は、その報告を受けて京築管内の各市町の教育委員会に連絡をし、それぞれの教育委員会から各学校に通知がいくという流れになっております。ですから、もし行橋市で不審者が出た・・・

○議長 磯永優二君

いやもういい。豊前市内の学校に・・・

(「ちゃんと説明をしていただかないと」の声あり)

では、端的に。

○学校教育課長 武道和宏君

山田小学校から文書が出ておりますので、把握はしております。

(「2件共ですか」の声あり)

○議長 磯永優二君

学校教育課長。

○学校教育課長 武道和宏君

はい、2件共であります。

○議長 磯永優二君

どこまで配布したのか、それも。学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

教育委員会のほうから各学校、小・中学校全てにファクスを送っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

小・中学校全てに送っているということですのでけれども、これは学校関係者しか分からないことだと思うんですね。その持って帰った保護者の部分ですね。だからその地元に住む小学生、また中学生のいない家庭とかは分からないわけです。

私も、きょうちょっと初めて聞いたんですけども、そういうような状況がありますので、是非ですね、この防災無線を使って、こういうことこそ皆さんにお知らせしたほうが、防犯の抑制力にもつながりますし、防災無線といたら、いわゆる議会報告会でもそうですけど、クレームの上がりっぱなしですね。やはりこういうのを使って、市民から、防災無線を通して、あっ、良かったと、思われるようなやり方に持っていったらどうかと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

(「賛成」の声あり)

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今のそういう情報につきましては、過去にも防災無線を使って流した記憶がございます。担当課のほうから、そういう依頼があれば、私どものほうとしては、放送マニュアルに基づいて、そういうものについては放送できる内容でありますので、今後ともそういう要請があれば、積極的に流したいと考えています。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、お願いしたいと思います。それと土日を含めて、学校が休みのときでも防災無線だったら知らせることができますので。

それと悪いことだけじゃなくて、先程ちょっと出ましたけれども、どこどこの誰かが、今度全国大会に行くとか、そういった良いニュースも、防災無線を使って市民の皆さんに報告するとかいった手もあると思うんです。どんどん利用してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、その件について、総務課と今回の件について協議がなかったかどうか、それをひとつ答弁をしてください。教育長でもいいです。

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

こういった不審者情報を受けて、今回、総務課と防災無線を使って流すというような打ち合わせはしておりません。

○議長 磯永優二君

いいですか。福井議員。

○5番 福井昌文君

やはり総務課との連携を大いにとって、こういう事件があって、今回の一般質問でも皆さんから意見が出ましたけれども、いろんな事件がありますね。こういうふうなのを事前に防ごうと思ったら、こういうふうな、まず基本段階と思いますので、防災無線を使って、こういうのを、ぜひお願いしたいと思います。総務課長、もう一回御意見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

防犯対策上、持てる力は全て出すというのが基本だろうと思います。

今回の事件、どの段階で出すのが一番良いのか。今回の前段では、土曜日の事案でございます。土曜日にどういう態勢を取れば良いのか、日曜日の、休日の態勢をどういうふうにするか、その辺のところも含めて、早速検討させていただき、前向きに取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○5番 福井昌文君

ぜひ、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

次に質問がある方。平田議員。

○2番 平田精一君

先程、質問されました安江議員の、ため池の保全と水質改善の関連について、質問させていただきます。

私は、農閑期に農業用水、水を抜いているところを見ていたんですが、それまでブラックバスなんか釣られていたんですね。冬が終わって、また春口に水が溜まってくると、皆釣っているんですよ。いま外来種の放流は禁止されていると思っておりますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

おっしゃるとおり、ブラックバス等の外来種については、放流が禁止されていると認識しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

逆に、どこまで管理されているのでしょうか。釣り具屋さんが放流するという噂も聞きますし、しっかり管理しないと、在来種がいなくなるという可能性が多いと思いますので。

それとブラックバス以外に、どういう魚がおるか分かりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

我々が子どもの時代は、雷魚等、そういったものが入って来ていたわけですが、現在は、ちょっと魚を釣らないんで、詳しくはありませんが、ブラックバスの他にブルーギルといったような魚釣りを楽しむために放されたような魚だと聞いております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

さっきも言ったように、ちゃんと管理しないと、在来種がいなくなると思います。動物で言えば、アライグマ、ハクビシンあたりがどんどん増えてきていますので、その点の管理方法は、どうされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

アライグマにつきましては、26年度に入って、豊前市内でも発見、捕獲がされております。今後は有害鳥獣捕獲の対象ということで、規定を、防除計画の中に乗せたところがございます。ハクビシンについては、現在、防除計画に乗せておりませんので、今後検討したいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ハクビシンがかなり増えているということで、農産物が荒らされていますので、しっかり管理していただきたいと思います。以上、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでは、岡本議員の農業改革ということで、関連質問させていただきます。

質問の中で、県の農業集落整備事業という話が出てまいりました。この事業内容と県が場所を指定したわけじゃないと思いますが、その選定方法を教えていただけますでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

お答えいたします。県営集落基盤整備事業と言いますのは、地域の農作業の効率化を図るとともに、生活環境の改善も併せておこなうというような事業でございまして、豊前市全域が1つの事業として取り組むものでございます。水路と農道と、ほ場整備といった何工種か合わせて取り組みができる事業になってございまして、それぞれ採択要件の面積規模等をクリアした中で、1つの土地改良事業としておこなうものでございます。

今回、別立てで黒土北部のほ場整備事業というのを合わせて計画しております。その事業のほかに農業用水路の整備事業を7箇所、農道整備を7路線、集落間道路を1路線、他に防火水槽3箇所を一緒に計画をしたものでございます。

選定につきましては、農林水産課のほうに、兼ねてより地区から要望が出されていたものの中から取りまとめたものでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

要望の多かった部分で決めたということですね。それでですね、塔田吉木線のこの農道整備で、課長にも相談したんですけれども、当初、県のほうは農業用水路の東側を農道としてするというので計画が進んでいたようですが、地元の方が農業用水路は、やはり高齢化で、もうなかなか整備ができないんで、ということで要望がありまして、この水路の上を、この道を造るというかたちにしてなら整備ができるということで、そういう流れでいま進んでいますけれども、こういったところが他の計画のところにもあれば、もしそういう声が挙がらなくても、市のほうから上手に市の方で判断して、県のほうにお願いするというか、工事が出来るようなかたちに持っていく、こういうのをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

どういう路線にするかというのは、現地で実際に測量をおこない、地元等と協議をしながら決めていくという過程になっておりますので、地元からそういう要望があれば、市として県のほうに、より効率的に事業が進むように、進言等をおこないたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

県のほうで聞いたところ、やはり予算の節約で、道路の東側を道路にしたい、用水路を挟むと費用が余計掛かるということで。でもそういう要望があるなら、しましょうという話しに、今は進んでおりますけれども、他の地域でも、市のほうから、こうしたほうが良いんじゃないかと、悪知恵じゃないんですけれども、そういうかたちで市がやはり注意して、地元の住民の方にアドバイスをしてやるというのも大事だと思いますので、そのところ、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

農道を広げる際、水路の路肩等も一緒に整備したほうが効率的な部分等も多く見受けられますので、市としては、議員さんのおっしゃるような方向で、県と協議してまいりたいと考えております。

○6番 鎌田晃二君

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。黒江議員。

○1番 黒江哲文君

岡本議員の農業改革の関連質問をさせていただきます。時間がないので、執行部、端的な答弁をよろしくお願いします。

いま農業問題ということは、やはりいろんな、様々な問題というのがあろうかと思えます。そこについて、1点、この農業者の人たちが、採算が取れているのかということが大きな問題ではないかと思えます。そこで採算というところについて、小規模農家がどのような問題を抱えているのか、大規模農家として、どのような問題を抱えているのかということがあれば、ちょっとお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

やはり小さい規模でおこなう場合の問題点ですが、水稻等であれば、それほど機械体系が整っている状況の中で、時間等の節約ができるわけですが、やはり機械は老朽化していきます。そういったものを更新していくという、そういう経費を考えると、どうしてもある一定程度の規模でないと、経営としては、成り立ちづらい部分があろうかと思えます。

また、大規模に経営を展開するようになると、どうしても設備投資がかなり必要、またいろいろ人手が必要な状況になって、作業がなかなか大変になってくる。そういう中で、

やはりいま起こっている農村環境、水路、農道といったところが非常にネックになっていると感じております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと短時間で言うのは難しいと思いますけど、様々な問題があるかと思います。小規模農家、また高齢者の問題としては、やはり道の駅、ふれあい等で直売を、というところがあるのですが、やはりできるときはたくさんできる、そして大規模農家の人と、やはり闘っていくというのが、やはり難しい部分で残ってしまうと、どうしても余り持つて行っても厳しいかなということもあるのかなという部分も感じます。

大規模農家にしては、やはり値崩れとか、不作の場合というのは大きなダメージがあるのかなというように感じますけど、この販路の拡張等の考え方は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

御指摘のとおり、やはり大規模農家はJAさん等の共販体制の中で、大都市等に出荷するラインがございますが、やはり小規模で多品目栽培をおこなうということになると、道の駅、ふれあい市場や近隣の市場等になって、大量に出ると、やはり値崩れというところがございますし、なかなか有機農法等、特別な栽培をおこなっても、それが価格に反映されない、努力が報われないといったような部分もあろうかと思えます。

そういった中、地域の魚も同じような状況下にあるわけでありまして、やはり1次農産物等も含めて、今回、東九州開通等に併せて、北九州、福岡都市圏への売り込みを図れるよう、グループづくり、体制づくり等を今後進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その販路の拡張の対策も様々あるかと思えます。いま北九州のほうに、魚町の商店街活性化ということで、空き家店舗対策ということで、ピッコロ三番街というような企画があります。各自自治体やいろんな販売者に小分けにして、1テーブル2000円とか、販売先を設けて、やっております。

やはりいま築上町で農家の人がやっているんですけど、近所の高齢者の人の売れない商品を持って行ったり、とかいうことで大変助かっている。またこちらではB級で売れない物も、向こうではこっちより高い金額で売っても、北九州からは安く感じるというような

かたちで、やっているようであります。

この販路の拡大等、いろんなアイデアの中で、自治体の、また上毛だったり、いろんな地域の自治体がそこに入っているようでありますので、そういった販路拡大等が、いろんなことがあるんじゃないかと思いますが、そこでインターネット販売ですね、いまテレビの力も大きいですし、また豊前市は良くテレビに出るね、ということで、そのようなテレビの効果というのも大きいと思います。

先日、お米のほうも番組の中では、福岡の米ということでありましたが、豊前の米はおいしいというような声もありました。やはりそういったときに、宣伝でどこかに売ったらどうかというような声もあるんですけど、そういうネットの販売先がないということが現状であるんじゃないかと思いますが、そのネットの通信販売は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

全国に豊前市を発信していく、農産物を発信していくという意味から、非常に今後期待ができるかと思えます。

また反面、いろんな部分でクレーム等が多い、クレーム対応等にもしっかりやっていく必要があるかと思えますし、やはりネット通販等では出展するのに経費もかなり掛かる、その辺も考慮すべき事項かと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その辺を、やっぱり具体的につくっていかれることが重要なと思えますけれども、その役割として、この農業改革について、やはり大きな改善につながる部分としては、農商工連携ということが大きな役割になってくるんじゃないかと思えます。

また1次産業者、また加工者、販売先、いま言った販路、ネット等、この辺が連携してできるのではと。また、いま豊前では、市長のほうも唐辛子というのも手掛けておりますが、やはり生産者、そして加工者、そして販売元、これが一致しないと、そこについては、なかなかそういうふうになさくやると、各お金の問題ということが、採算が取れるかということが発生してくるわけですね。この農商工連携の取り組みについては、もう端的で良いんで、どのようにおこなっていますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘のとおり、あらゆる機会、農産物等の情報を提供しながら、一緒に今後取り

組んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そこですね、質問の中では、産学官金連携ですね、このような自治体では取り組みをやっているということ、前回話をさせていただきました。

やはりそういうことをしていくためには、例えば行政内の中で、商業者担当、加工者担当、農業者担当、そういう補助制度等を使う、サポートする場合には、現場の業務というのは分からないとできないと思うんですよね。その部分についての、そういう農商工連携の助成の使い方、その考え方の部分を端的にお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

26年度までは農業関係、商工業関係の方も行橋農林事務所等で、合同で説明会等をさせていただきながら、6次産業化、農商工連携等をさせていただいております。27年度からは、ちょっとまた仕組みが変わるような状況がございますので、まちづくり課のほうと、また商工会議所のほうと連携を密にして対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのような、いろんな計画があろうかと思えます。こういう農商工連携を通じて、その中には、やはり担当者、業務的、行政内というのにつながるのが必要かと思えます。

これは、私は商売人のあれで言うと、三方よしということで、売り手よし、買い手よし、世間よしということで、この三方揃って成り立つという、こういったところに行政が、やはり全体的に踏み込んでいくことが重要だというふうに感じますので、ぜひ、その辺の対応を、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

以上で、黒江哲文議員の関連質問を終わります。

他にありませんか。榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

岡本清靖議員の総合計画の中で、公民館の利用についてが触れられました。その関連で質問をさせていただきます。

豊前市の総合計画の中で、施策第31で地区公民館の機能強化をおこない、併せて市職員による地域担当職員の配置を検討し、活動拠点として充実を図るという計画が示されて

おります。その中で、昨年来、公民館の指定管理、委託の説明会等をおこなっているよう
でございますが、区長会、あるいは公民館長さんが、そのことについて非常に心配をされ
ております。その大きな目的は、何でしょうか。そのことについて、生涯学習課並びに総
合政策課長にお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

お答えします。4月から6月に公民館運営審議会で、総合政策課から指定管理者制度に
ついての説明をしていただきました。その上で、各公民館の実情に合うか合わないかを検
討していただくようお願いいたしました。

指定管理の導入につきましては、賛否が分かれるところですが、今回、12の公
民館にアンケート調査をいたしましたところ、賛成する公民館は2箇所、反対する公民館
は3箇所、残りの公民館につきましては、いまだ制度が良く分からないといったのが理由
で、検討中という回答でございました。

公民館をコミュニティセンターに転換するには、条例等の改正等があるわけございま
すが、今後、教育委員会等で今回のアンケートの結果をもとに、十分に検討してまいりた
いと考えております。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま御質問の中で、指定管理者を提案した目的は何かということの質問がございました。
これにつきましては、公民館を地区の、やはり地域づくりの活動拠点として位置付けたい
というところがございます。その上で、地域住民の方が主体的に、そして自由度の高い使
い方をしていただくためには、現在の社会教育法に定められます公民館の利用の仕方では
なくて、指定管理者による利用のほうが、より自由度が高まるだろうということで、そう
いう御提案をとということで、どうしてもそれをしてくださいということではございません。

ですから現状のような直営のほうが、やはり地域としては使いやすいということであれ
ば、そういう御意見を尊重したいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

まず、総合政策課長のお考えについて、ひとつ私が思うに、空き家がたくさんあるわけ
ですね。そういったことの活用のほうが、より大事じゃないかなと。そういったことで検
討していただきたいと思いますが、生涯学習課長、そういった定義があったときに、当然、

教育委員会という組織があると思います。いま上田委員長でしょうか、そういった会議等で、このことについて提案があったときに議論され、どのような方向付けになったでしょうか。その点について、教えてください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

教育委員会のほうでは、まだこの件につきましては、協議をしておりません。今回、アンケート調査をした結果をもとに、また教育委員会のほうでも、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、大事な提案を地域に下ろすときに、教育委員会にお諮りをしないで、そういった方向性を決めていく、例えば地域の区長会、あるいは公民館長さんが、そういった目的で利用してくださいと、ぜひお願いしますとなったとき、その後になって、そういった結論になりましたと報告できますか。事前にそれらの会議のときに、提案があったときに会議に諮って、教育長さん、どうでしょうかと、そういった経過のもとに、総合政策課のほうに提案していただくのが正しいんじゃないですか。その点についてはどうですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

申し訳ございません。今回の件につきましては、教育委員会のほうに相談もなく、4月から6月に掛けて公民館運営審議会のほうに、こちらのほうからと言いますか、生涯学習課と言いますか、総合政策課のほうで指定管理者制度の説明をさせていただきまして、これにつきましては、事前に教育委員会のほうに、まずは相談をしてから、そういうふうな提案をすべきだというふうに考えております。申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

まさに、ずっと今議会の3日間にわたって、いろんな議員さんが指摘をしました。横の連絡が悪い、行政の内部はどうなっているのか。やる気があるのか。いろんなことにつながっていくと思うんです。やはり大事なことは、しっかり横連絡を取って、やっていくのが大事。教育長、その辺の指導、そして市長、その点について、お答えを求めます。教育長からお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

教育長としての能力の問題だろうと思います。横の連絡、縦の連絡というのを、今後より連絡を密にしていくということが大事だろうと思っております。

今回のこの件については、私自身も指示指導はしておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長に、見解を一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

横の連絡を組織として、もっと密にとるべきだという御指摘でございます。そのとおりでございます。私たちは、ともすれば与えられた課題に対して、早くしなければならない、何とかうまくやらせたいという思いが先んじてしまう場合があります。

そんなときに、周りのほうに目配りをする、そして組織としての意見を集約する。この手続きは、教育委員会だけではなく、私たち執行部の全体の問題だと思って受け止めております。

(「その通り」の声あり)

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

今回のことを大きく反省していただいて、横連絡をしっかりと取っていただいて、組織をより強化なものにしていただくことをお願いしまして、終わります。

○議長 磯永優二君

これで、榎本義憲議員の関連質問を終わります。

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を、これで終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2に入る前に、3日間、各議員からの提案、提言、要望、お願いは別にして、ここでいろんな議論をなされたことに対して、できることは早急に執行部として責任を持って物事をおこなっていただきたいと思います。

また事前通告もしておりますので、そしてまた執行部には反問権もございます。3日間聞いておりますと、関連質問を含めて、全部、ほとんどイエス、分かりました、議員さんのおっしゃるとおりですと、そういう返答のじょうでございました。

議員というものは、私も含めていい加減な返事をしたら、やってくれるものだと、そういうふうに取り扱います。そういうことがないように。そういうことがあれば、また議会と執行部との意思の疎通ができませんし、しっかりと、できないことに対しては、執行部はこうこうこういう理由で、議員さん、できませんと、はっきりと言うべきだと思います。そういえば議員と執行部の立場は一緒でございます。

この次からの一般質問に対しては、はっきりと限られた予算の中で、物事は、できることは決まっております。はっきりできないことはできませんと、そういうことをしっかりとと言える執行部の答弁を、今後期待いたしたいと思います。

日程第2 議案第1号に対する質疑をおこないます。

質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略します。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会審査を省略することに決しました。

日程第3 議案第1号以外の議案に対する質疑、及び議案の委員会付託をおこないます。質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会します。皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時54分